

# 人の明日を 咲かせよう



さき咲き  
えさき

参議院議員

## えさきたかしの 活動報告

2015年8月版



# 人の明日を 咲かせよう

さき 咲き  
えさき

参議院議員

えさき たかしの

活動報告

2015年8月版







# つながろう。 ともに声をあげ、 明るい未来を咲かせよう。

みなさんの日ごろからのご支援に心から感謝申し上げます。

政治は国民のためにあるもので、

国家のためのものではないと考えます。

地域が豊かになり、未来の夢が開き、

人が生き生きとくらす社会をめざす。

それが政治のあるべき姿であると私は信じています。

当選以来、地方行財政と公務公共サービスのプロとして、

国会で活動してきました。

地域防災や災害からの復旧・復興の課題解消を

「市民目線」を信条に発信してまいります。

また、今こそ「独りよがり」ではなく、歴史を直視し

尊く、脆く壊れやすい「平和」と「環境」を全力で守らなければなりません。

今を生きる私たちの「未来への責任」は、どうあるべきか。

みなさんとともに考え、声を聞き、みなさんの声を国会で咲かせるため、

これからも精一杯がんばってまいります。

国会に送り出して頂いてから、約5年間の私の活動を


ここにまとめ、報告させていただきます。

引き続きのご支援をお願いいたします。



参議院議員

江崎孝



えさき たかし  
プロフィール

略歴 .....

- 1956年 福岡県柳川市(旧三橋町) 出身
- 1975年 福岡県立伝習館高等学校卒業
- 1979年 法政大学社会学部卒業後、旧三橋町役場入職(現柳川市)  
広報・社会体育・同和教育・企画などを歴任
- 1991年 三橋町職労 書記長
- 1996年 自治労福岡県本部 専従執行委員
- 2002年 自治労福岡県本部 書記次長
- 2004年 自治労福岡県本部 書記長
- 2007年 自治労中央本部 労働局長
- 2009年 自治労中央本部 特別執行委員(公務員制度改革担当)
- 2010年 第22回参議院議員選挙 全国比例区で初当選

所属する主な議員連盟等 .....

公営競技政策議員懇談会 事務局長/消防政策議員懇談会 事務局長/立憲フォーラム 事務局長  
「官製ワーキングプア」問題解決促進議員連盟 事務局長代理  
非正規雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活を考える議員連盟/交運労協政策推進議員懇談会  
運輸労連政策推進議員懇談会/森林・林業・林産業活性化推進議員連盟  
政府関係法人政策議員懇談会/沖縄等米軍基地問題議員懇談会/民主党 被爆者問題議員懇談会  
民主党 消防団支援議員連盟/民主党 競馬産業問題研究会/生活経済政策研究所  
日本の新しい形をつくる連理の会/リベラルの会/ILO活動推進議員連盟/民主党 建設労働議員懇談会  
民主党 日本バス議員連盟/民主党 タクシー政策議員連盟  
民主党 市民とともに消費者行政を考える議員連盟/脱原発ロードマップを考える会/原発ゼロの会  
国際連帯税創設を求める議員連盟/超党派 人種差別撤廃基本法を求める議員連盟  
自殺対策を推進する議員の会/協同組合振興研究議員連盟/地域活性化協議会  
児童ら通学安全対策促進議員連盟/アルコール問題議員連盟/日中21世紀の会  
日本・モロッコ友好議員連盟/日本・カナダ友好議員連盟/日本・EU友好議員連盟/日英交流議員連盟  
スポーツ議員連盟/国会ラグビークラブ/民緑ゴルフ同好会/サッカー外交推進議員連盟

●趣味 一にも二もなくサッカー。テレビでも観ますが、スタジアムにもたまに足を運びます。夢は現地でのワールドカップ観戦。故郷のシニアサッカーチームのメンバーで、年に1回ほど試合に出ます。ちなみに息子も中学、高校とサッカー部に所属。

●好きな言葉 「深い川は静かに流れる」



.....

- **えさき たかしの国会質疑一覧** ..... 6
- **えさき たかしの政策** ..... 8
- **えさき たかしの活動報告 年別** ..... 11
  - 2010年7月～ ..... 12
  - 2011年 ..... 14
  - 2012年 ..... 16
  - 2013年 ..... 18
  - 2014年 ..... 20
  - 2015年～7月 ..... 22
- **えさき たかしの活動報告 政策別** ..... 25
  - 自治体政策 [行政・財政] ..... 26
  - 自治体政策 [労働基本権] ..... 43
  - 自治体非正規職員政策 ..... 55
  - 環境・エネルギー・水政策 ..... 63
  - 医療・福祉・年金政策 ..... 68
  - 教育政策 ..... 75
  - 交通政策 ..... 76
  - 公営競走競技政策 ..... 80
  - 農業・農村政策 ..... 84
  - 消防政策 ..... 86
  - 消費者政策 ..... 90
  - 女性政策 ..... 97
  - 青年政策 ..... 99
  - 退職者政策 ..... 101
  - 災害政策 ..... 102
  - 平和政策 ..... 118

# えさき たかしの国会質疑一覧

## ● 2010年

10月21日	自治体政策／公共民間／障がい者施策 176回 参議院内閣委員会／一般質疑	26・68
--------	---	-------

## ● 2011年

4月19日	自治体政策／災害 177回 参議院内閣委員会／民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法（PFI促進法）改正案	27・103
5月30日	環境・エネルギー／災害 177回 参議院決算委員会／省庁別決算審査（農水省・経産省・環境省）	63・106
6月6日	医療・福祉／消防 177回 参議院決算委員会／省庁別決算審査（総務省・内閣府）	71・87
8月10日	自治体非正規／消費者 177回 消費者問題に関する特別委員会／一般質疑	56・90
11月25日	災害 179回 参議院本会議 代表質問／東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法案（復興財源確保特別措置法案）	108

## ● 2012年

2月28日	自治体政策 180回 参議院総務委員会／国家公務員給与と改定・臨時特例法	45
3月27日	自治体政策／災害 180回 参議院総務委員会／地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法改正案、地方交付税法改正案	30・111

## ● 2013年

2月6日	水問題 183回 国際・地球環境・食糧問題に関する調査会／参考人質疑	
2月26日	自治体政策 183回 参議院総務委員会／補正予算・地方交付税法及び特別会計法改正案	31
3月7日	水問題 183回 国際・地球環境・食糧問題に関する調査会／参考人質疑	65
3月13日	環境 183回 国際・地球環境・食糧問題に関する調査会／参考人質疑	
3月26日	自治体政策 183回 参議院総務委員会／地方税法・地方交付税法改正案	46
4月3日	水問題 183回 国際・地球環境・食糧問題に関する調査会／参考人質疑	
5月20日	自治体政策 183回 参議院決算委員会／賛成討論	33
6月13日	自治体政策 183回 参議院総務委員会／一般職の給与法改正案	48
6月20日	自治体非正規職員 183回 参議院総務委員会／地方自治法改正案（議員立法）趣旨説明	57

11月5日	自治体政策／自治体非正規職員 185回 参議院総務委員会／大臣所信質疑	34・59
12月3日	自治体非正規職員／消費者 185回 消費者問題に関する特別委員会／消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案	60・95
● 2014年		
1月30日	自治体政策／自治体非正規職員／福祉／災害／平和 186回 参議院本会議／総理施政方針演説に対する代表質問	35・60・72・115・121
2月7日	自治体政策／消防／災害 186回 参議院総務委員会／補正予算・地方交付税法改正案	37・89・115
2月26日	自治体政策 186回 国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会 参考人質疑	
3月18日	自治体政策／交通 186回 参議院総務委員会／地方税法・地方交付税法改正案	50・77
3月20日	自治体政策 186回 参議院本会議／地方税法・地方交付税法改正案反対討論	38
4月24日	自治体政策／自治体非正規職員 186回 参議院総務委員会／地方公務員法・地方独立行政法人法改正案	39・61
5月19日	自治体政策 186回 参議院決算委員会／平成23年度決算省庁別審査（総務省）	39
5月21日	自治体政策 186回 国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会／議員間意見交換	
6月4日	自治体非正規職員 186回 消費者問題に関する特別委員会／消費者安全法	61
6月9日	平和 186回 参議院決算委員会／締め括り総括質疑	124
11月18日	消費者 187回 消費者問題に関する特別委員会	
● 2015年		
2月9日	自治体政策／災害 189回 参議院決算委員会／平成25年度決算省庁別審査（総務省）	52・116
2月25日	環境・エネルギー 189回 国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会／海外派遣調査報告	67
3月25日	自治体政策／女性／青年／交通 189回 参議院本会議／地方税法・地方交付税法改正案	41・97・99・78
3月26日	自治体政策 189回 参議院本会議／地方税法・地方交付税法改正案	41
4月22日	自治体非正規職員／消費者 189回 参議院本会議／地方税法・地方交付税法改正案	62・96
5月11日	交通 189回 参議院決算委員会	79

# えさき たかしの「政策」



## 地域に密着した 公共サービスの拡充を。

- 2013年、地方交付税の法定率改善を実現。
- 今後も地方財源の確保・強化に取り組みます。

福祉や環境、教育などの公共サービスの拡充には、基盤となる財源の確保・強化が重要です。2013年参議院本会議では「法定率の在り方も含め、地方財政全体を抜本的に見直す」ことを求め、法定率の見直しが実現しました。2015年参議院本会議では「ナショナルミニマムの財源保障は国の責任。地方交付税の算定において、標準的な財政需要でない行革算定による政策誘導は中止すべき」と求めました。今後も地方財源の充実強化の実現に取り組みます。



## 格差のない 持続可能な社会の実現を。

- 2013年、地方自治法改正案を参議院に提出。
- 今後も格差のない社会の実現をめざします。

競争・成長至上主義的政策、特に、労働法制の見直しにより非正規労働者は増加し、格差は拡大する一方です。2013年に、官製ワーキングプアの解消の一步として、自治体で働く臨時・非常勤等職員に手当の支給を可能とする「地方自治法改正案」を取りまとめ、参議院に提出するなど、非正規労働者の処遇改善に取り組んでいます。格差の再生産と定着化に歯止めをかけ、社会的セーフティネットの再構築により持続可能な社会の実現をめざします。



## 全世代に対応する 社会保障制度を。

- 2014年、参議院本会議で全世代対応型の社会保障を求めて発言。
- 今後も普遍的な社会保障制度の確立に取り組みます。

2014年1月の参議院本会議で「政府が出産、育児、教育等に積極的に関与して福祉を充実させ、豊かさを国民一人ひとりが実感できるように所得の再分配政策を強化する。『小さな政府』シンドロームから脱却し、医療・介護・子育てなど、暮らしを支える公共サービスを充実することで地方に安定した雇用を生み出す」ことを求めました。少子・高齢・人口減少社会に対応する、全世代に対応した普遍的な社会保障制度の確立と財政健全化に取り組みます。

諸政策の実現に向け、みなさんとともに、  
政治を前に進めていきます。



## 男女がともに 輝く社会を。

- 2011年、消費生活相談員の処遇に関する消費者庁通知発出を促す。
- 今後も女性の就労支援や均等待遇の実現をめざします。

女性の割合が高く、全労働者の4割を占める非正規労働者の処遇改善は、女性の均等待遇実現の課題です。女性の占める割合が特に高い消費生活相談員の処遇について、2011年には雇止めに関する消費者庁通知を発出させました。また専門職としてのキャリア評価や報酬増を求めるなど、地方・消費者問題特別委員会などで継続して取り組んでいます。今後も、女性の就労支援や均等待遇の実現と、誰もが自らの個性と能力を発揮して輝ける社会の実現をめざします。



## 地域分散型 エネルギー社会への転換を。

- 2013年「さようなら原発1000万人署名」を参議院に提出。
- 今後も再生可能エネルギー社会で地域の雇用と経済の活性化を推進します。

超党派の「原発ゼロの会」のメンバーとして活動するとともに、2013年11月には「さようなら原発1000万人署名アクション」による署名簿の紹介議員として参議院に提出しました。また、民主党政権時から党福島復興会議メンバーとして原子力災害からの復興対策に取り組んでいます。「フクシマ」を教訓に、再生可能エネルギー事業を推進し、地域でエネルギーを地産地消するサイクルの確立により、地域の雇用と経済の活性化を推進します。



## 平和な国際社会の 実現を。

- 2013年、超党派の「立憲フォーラム」の事務局長に。
- 今後も憲法の破壊を阻止し、平和外交を推進します。

2013年に超党派議連の「立憲フォーラム」を立ち上げ、事務局長に就任し、各種団体と連携しながら、憲法96条先行改正や特定秘密保護法制定、集团的自衛権の行使容認反対の集会や勉強会などを開催しています。国家主義・歴史修正主義により集团的自衛権行使容認や、憲法の破壊をめざす現政権の策動を阻止するとともに、平和主義・国民主権・基本的人権の尊重などの現行憲法の理念を堅持し、国際協調主義による平和外交を推進します。





えさき たかしの  
活動を

年別に  
報告します

2010-  
2015



# 2010年

## 初当選後の 「ねじれ」国会スタート



10月25日 臨時・非常勤等職員の均等待遇と雇用安定を求める院内集会

前年の総選挙で政権交代を果たした民主党にとって、予算編成や国会運営など、政府・与党として本格的な国の舵取りを初めて経験した年でした。鳩山由起夫総理大臣（当時）が米軍普天間基地移設問題を巡る発言が揺れたことに端を発し、5月末に社会民主党が連立政権から離脱しました。この責任を取る形で、鳩山総理は退陣し、その後、首班指名を受けた菅直人総理大臣の下で、第22回参議院通常選挙が施行されました。

7月11日に行われた参議院選挙では、仲間の皆さんのお力添えで133,248票を得て国会に送り出していただき、私の国会議員としての活動がスタートしました。

与党民主党にとって選挙結果は、大変厳しいものであり、参議院で「ねじれ」が生じることになりました。マニフェストで約束した政策も、否決されるか、野党の意見を入れて修正しなければ成立できない状況となり、厳しい政権運営に翻弄されることになりました。

初当選の最初から与党の一員として活動ということで、政府の打ち出す政策を与党内で事前に議論するという「駆け引き」の世界に最初は戸惑うこともありましたが、しかし、与党内での公的年金の一元化に関する議論で、公務員共済のあり方を守るため走り回るなど、次第に与党での動きが身についたせいか、「一年生議員には見えない」と言われることもありました。

**常任委員会** ● 内閣委員会・決算委員会

**特別委員会** ● 消費者問題に関する特別委員会

**2010年に訪問した職場・単組**▶ 留萌市職労、苫前町職労、羽幌町職、初山別村職、遠別町職、天塩町職、稚内市労連、豊富町職労、猿払村職、浜頓別町職、枝幸町職、中頓別町職、中川町職労、音威子府村職、剣淵町職労、比布町職、上川町職労、十勝地本、夕張市職労、栗山町職労、南幌町職、月形町職労、奈井江町職、上砂川町職労、雨竜町職労、北竜町職労、沼田町職、妹背牛町職、砂川市職労、全道庁、道本部、石狩地本、全水道、都市交、千歳市職労、恵庭市職労、北広島市職労、江別市職労、札幌市労連、石狩市職労（以上北海道）、県職労福岡支部、県職労北筑前支部、古賀市職労、福津市職労、宗像市職労、北九州総支部現業・公企評、刈田町職労、行橋市職労、県職労京築支部、みやこ町職労、築上町職労、豊前市職労、吉富町職労、上毛町職労（以上福岡）、和木町職労、岩国市職、周防大島町職労、柳井市職、平生町職、田布施町職労、光市職労、県職労、市町村共済、山口市職労、土改連職組、山陽オート労組（以上山口）

## 主な動き

7月30日	<b>公共民間評議会第20回総会</b> 出席し、ご挨拶させていただきました。
7月31日	<b>全国保育集会</b> 出席し、ご挨拶させていただきました。
8月7日	<b>自治労女性部定期総会</b> 出席し、ご挨拶させていただきました。
8月20日	<b>自治労全競労評議会第9回総会</b> ご挨拶させていただきました。
10月15日	<b>自治労2010現業・公企統一闘争決起集会</b> ご挨拶させていただきました。
	<b>可視化法案、議員立法で提出を確認</b> 取調べの全面可視化を実現する議員連盟総会にて、取調べの可視化を実現する法案を議員立法で提出することを確認し、法案要綱、骨子を作成することとしました。
10月21日	<b>参議院内閣委員会 一般質疑</b> 「立候補を決意して以降、1年間でほぼ全国をまわり、多くの自治体や医療機関、福祉施設等を訪問して得た結論は、今、地域や国民の疲弊は深刻であり、待った無しの状況だ」との思いを織り込んで、初めての国会質問に立ちました。
10月25日	<b>臨時・非常勤等職員の均等待遇と雇用安定を求める院内集会</b> 臨時・非常勤等職員の処遇改善に向けた運動の一環として開催された集会に参加し、連帯と激励の挨拶を行いました。



# 2011年

## 現地を回り、被災地の 思いを代弁



11月30日 消防政策議員懇談会の事務局長に就任

3月11日に発災した東日本大震災により、未曾有の被害が発生しました。

その時に、参議院決算委員会が審議されていましたが、以後の国会日程は全てストップすることになり、数日後には、あいほら議員とともに、東北3県の被災地を回りました。現場を視察し、現地で被災住民の支援に取り組んでいる仲間の方々からの要望を聞き、国に伝えて対策を打ってもらうために各省庁と折衝するということが続きました。私は副幹事長として幹事長室に入っていたため、幹事長直属として設置された民主党震災対策本部福島対策室の副室長として、主に福島県の復旧・復興にあたることになりました。被災地で情報弱者となっている視覚障がい者のために、民放まで含めてニュースなどに手話通訳を付けるなどの取り組みも行いました。通常国会もお盆前まで延長となり、緊急的な補正予算など震災復興のための施策が審議されました。

菅首相が退陣し、8月30日には後を受けた野田佳彦総理大臣による内閣が組まれることになりました。秋の臨時国会では、大震災からの復興財源確保特別措置法案について初めての本会議代表質問に立ち、被災地の思いを代弁し質問しました。

**常任委員会** ● 内閣委員会（～9月） ● 決算委員会（～9月） ● 総務委員会（9月～）

● 予算委員会（9月～）

**特別委員会** ● 消費者問題に関する特別委員会

**調査会** ● 共生社会・地域活性化に関する調査会（9月～）

**主な役職** ● 参議院／副幹事長（9月～） ● 民主党／震災対策本部福島対策室 副室長（5月～） ● 幹事長補佐（9月～）

**2011年に訪問した職場・単組** ▶ 茅ヶ崎市職労、藤沢市職労、自治労横浜、自治労県職労、公企労、川崎市職労、自治労川崎市病（以上神奈川）、豊崎市職、長崎県本部、長与町職、時津町職、西海市職、長崎市労連（以上長崎）、小樽市職労、仁木町職労、余市町職労、古平町職、積丹町職、神恵内村職、泊村職労、共和町職、岩内町職、島牧村職、寿都町職、黒松内町職、蘭越町職、二セコ町職、真狩村職、留寿都村職、喜茂別町職、京極町職、俱知安町職、赤井川村職（以上

## 主な動き

2月28日	<b>「青年・女性政治活動講座」で講演</b> 自治労青年・女性政治活動講座で「労働基本権回復の課題と国会情勢」をテーマに講演を行いました。
3月14日	<b>民主党東北地方太平洋沖地震対策本部総会で提案</b> 大震災対策本部会議にて、復旧・復興への全国自治体からの応援体制を整備するための総務省の対応などについて提案しました。
5月4～5日	<b>宮城県の自治労復興支援隊を激励</b> 宮城南ベースキャンプ、名取市、岩沼市で活動する支援部隊を激励するとともに、被災状況と政策要望について報告を受けました。
5月17～18日	<b>東日本大震災対策本部福島対策室、福島視察。</b> <b>福島県の避難所と仮設場庁舎を訪問</b> 党災害対策本部福島対策室副室長として避難所と仮設場を訪問。施策に反映するため、現場で働く職員の目線での話を聴きました。
7月20日	<b>韓国・アジアの平和と歴史教育連帯の皆さんの要望を受ける</b> 「韓国・アジアの平和と歴史教育連帯」の姜恵楨（カン・ヘジョン）国際協力委員長から、日本の中学歴史教科書における韓国関連の記述の修正について要望を受けました。
11月15日	<b>民主党障がい者政策推進議連 意見交換会</b> 「成年後見人制度と選挙権」について、全日本手をつなぐ育成会権利擁護委員会からヒアリングを受けました。
11月17日	<b>公営競技政策議員懇談会総会</b> 総会にて自転車競技法改正に向けてJKA交付金比率引上げの実現を目指すとの取り組み方針を確認しました。
11月25日	<b>参議院本会議代表質問</b> 復興財源確保特別措置法案に関する本会議代表質問に初登壇。復興に必要な財源の見通し等について野田総理と関係閣僚に質問しました。
11月30日	<b>消防政策議員懇談会の事務局長に就任</b> 自治労本部役員、全消協役員の皆さんに出席いただき消防政策議員懇談会総会が開催されました。今回から新たに事務局長に就任しました。
12月2日～8日	<b>COP17に出席</b> 南アフリカのダーバンで開催されたCOP17でのIPU（列国議会同盟）会議に出席しました。
12月10日	<b>上関原発建設予定地視察</b> 反対運動が続けられている上関原発の建設予定地を同僚議員と視察しました。

# 2012年

## 税と社会保障の一体改革、消費税に大敗



3月21日 「民主的な公務員制度改革と労働基本権の確立を求める3.21中央集会」後のデモを迎える

野田政権が掲げる消費増税を伴う「税と社会保障の一体改革」と「TPPの推進」を巡って民主党内から離党者が相次ぐなど、民主党政権は大揺れとなりました。

与党の民主党内では、震災復興財源として国家公務員の給与を時限的に7.8%削減することが検討され、その対応に奔走しました。議論の末に「地方公務員には波及させない」と国会の場で総務大臣に発言させることで決着しました。また、前年に立ち上げた「市民とともに消費者行政を考える議員連盟」の活動により、消費生活相談員の処遇改善を求める通知を松原消費者担当大臣が発出するなどの結果を出せました。更に、党の東日本大震災復興調査会副会長として福島県の復興にかかわり、「八重の桜」プロジェクトによるNHK大河ドラマの誘致などに取り組みました。

年末に野田総理が解散を表明して衆議院総選挙が行われました。民主党が大敗して3年3ヶ月の民主党政権が終わりを告げ、安倍自公政権へと交代しました。多くの同志を失ったことは大きな痛手でした。

**常任委員会** ● 総務委員会 (4～11月理事) ● 議院運営委員会

**特別委員会** ● 消費者問題に関する特別委員会 (～10月) ● 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会理事 (10月～)

**調査会** ● 国際・地球環境・食糧問題に関する調査会 (10月～)

**主な役職** ● 参議院/副幹事長 ● 民主党/幹事長補佐 (～12月) ● 東日本大震災復興調査会 副会長 (10月～)

**2012年に訪問した職場・単組** ▶ 群馬県職労、前橋市職労、桐生市労連、みどり市職労、三枚橋病院、太田市職労、大泉町職労、邑楽町職労、伊勢崎市職労、富士ハム労組、大島病院労組、社労労、恵風会労組、市町村共済 (以上群馬)、那智勝浦町職、県職東牟婁支部、古座川町職、串本町職、すさみ町職、白浜町職、上富田町職、田辺市職、県職西牟婁支部、紀南病院労組、公共サービスユニオン (以上和歌山)、阿南市職労連、小松島市職、徳島県職労、国保労組、鳴門市職 (以上徳島)、松山競輪労組、大洲市職労、八幡浜市職労、西予市職労、鬼北町職、宇和島市職労、いちごの里職員労組 (以上愛媛)、土佐清水市職労、黒潮町職労、中土佐町職労、須崎民間保育労組、くすのき園労組、須崎市職労、仁淀川町職労、日高村職労、いの町職労、仁淀衛生労組、土佐市職労、競輪競馬労組、高知県職労、市町村共済、高知市職労、国保労組、南国市職労 (以上高知)、興部町職、雄武町職、西興部村職、滝上町職、広域紋別病院労組、遠軽町労連、佐呂間町職、置戸

## 主な動き

2月14日	<p><b>「官製ワーキングプア」問題解決議連学習会</b> 前総務大臣の片山善博慶應大学教授を講師に迎え、非正規公務員の処遇が法的谷間となっている現状を改善する手段について議論しました。</p>
2月28日	<p><b>参議院総務委員会 国家公務員給与改定・臨時特例法</b> 東日本大震災復興財源として国家公務員給与を臨時的に7.8%引下げの法案に関連し、地方公務員給与及び地方財政への影響について政府に質しました。</p>
3月21日	<p><b>公務労協主催「民主的な公務員制度改革と労働基本権の確立を求める3.21中央集会」後の請願デモ</b> 日比谷野外音楽堂で開催された中央集会後の国会請願デモを受け付けました。約5,000人の参加者の皆さんとエールの交換をしました。</p>
4月19日	<p><b>「2012年度部落解放・人権政策確立要求」福岡県実行委員会東京集会</b> 国会内にて開催された集会に出席。差別撤廃と「取調べの可視化・証拠開示の法制化」について協議しました。</p>
5月16日	<p><b>消費者行政を強化するための円卓会議</b> 事務局長を務める「民主党・市民とともに消費者行政を考える議員連盟」の主催で「円卓会議」を開催し、消費者教育・消費生活相談員の処遇改善など様々なテーマについて討議しました。</p>
6月9日	<p><b>自治労現業アクションプラン経験交流集会</b> 国会報告と合わせて「地方公務員法と同法57条について」との題で講演させていただきました。</p>
7月9日	<p><b>第5回福島復興会議、福島視察</b> 民主党福島対策室副室長として、閣議決定予定の「福島復興再生基本方針」について県市町村や各種団体に説明しました。その後、福島病院協会、浪江町、南相馬市からヒアリングを受けました。</p>
7月20日、8月5日	<p><b>九州豪雨災害視察</b> 7月11日から14日にかけて発生した九州北部豪雨災害で被災した福岡県、大分県の被災現場を視察し、国に対する要請を受けました。</p>
8月10日	<p><b>松原消費者担当大臣に消費生活相談員の処遇改善を要請</b> 民主党消費者問題PTメンバーとして、消費生活相談員の処遇改善と雇用継続のために法令改正を含め取り組むよう要請しました。</p>
11月12日	<p><b>福島復興会議と第1原発サイト内視察</b> 第7回福島復興会議にて、「町外コミュニティWT」の事務局長として被災自治体の抱える課題について分科会を開催しました。その後、福島第1原発のサイト内の現状を視察。</p>

町職、訓子府町職、津別町職、美幌町職、自治労北見市職、大空町職、網走市、全道庁網走総支部、小清水町職、清里町職、斜里町職、羅臼町職、標津町職、中標津町職、別海町職、浜中町職、根室市職、全道庁根室総支部、厚岸町職、標茶町職、弟子屈町職、鶴居村職、白糠町職、釧路市、釧路町職、全道庁釧路総支部（以上北海道）、市町村共済、千葉市職、国保労組、市川市職、鎌ヶ谷市職、我孫子市職、柏現業労組、流山市職、松戸市職、銚子市職、香取市職（以上千葉）、桂川町職、嘉麻市職、飯塚市職、飯塚市職、県職労遠賀川支部、小竹町職、直方市職、宮若市職、鞍手町職、大川市職、大木町職、久留米市職、県職労久留米支部、久留米競輪労組、うきは市職、大刀洗町職、両筑衛生労組、三井水道労組、小郡市職（以上福岡）、日置市職、いちき串木野市職、南さつま市職、枕崎市職、南九州市職、薩摩川内市職（以上鹿児島）、大和高田市職、御所市職（以上奈良）



# 2013年

## 地方自治法改正案を参議院に提出



4月10日 消防政策議員懇談会

当選以来はじめての野党暮らしとなり、厳しい年でありました。

与党に返り咲いた安倍政権は、地方公務員給与の7.8%削減を地方に求め、同時に地方交付税を政策誘導的に使うなど、公務員や地方自治体にとって厳しい政策を打ち出しました。私は、総務委員会で総務大臣と激しい議論をしましたが、巨大与党との厳しいたたかひでした。一方で、あいはら議員とともに検討を重ねてきた、臨時・非常勤職員に手当の支給を可能とする「地方自治法改正案」を議員立法として提出し、総務委員会で趣旨説明まで行えたことは、大きな成果でした。

安倍政権が掲げた「憲法96条先行改正」に対抗して、超党派の議員による「立憲フォーラム」を立ち上げ、事務局長に就任しました。96条先行改正は大きな批判を受け、その後立ち消えとなりました。臨時国会では特定秘密保護法が提出されました。立憲フォーラムを中心に反対集会などを開催しましたが、反対の声が高まる中、強行採決で成立させられました。

7月の参議院選挙では、仲間のあいはらくみこ議員や武内則男議員の再選のため、応援に走り回りました。あいはら議員は無事再選され、貴重な自治労の議席を守れましたが、武内議員が再選されなかったことは残念でした。

**常任委員会** ● 総務委員会・決算委員会理事（～10月）

**特別委員会** ● 政府開発援助等に関する特別委員会（～10月） ● 消費者問題に関する特別委員会（10月～）

**調査会** ● 国際・地球環境・食糧問題に関する調査会理事（～10月） ● 国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会理事（10月～）

**主な役職** ● 参議院／副幹事長（～7月） ● 民主党／東日本大震災復興調査会 副会長（～2月） ● 東日本大震災復興推進本部 事務局次長（3月～）

**2013年に訪問した職場・単組** ▶ 水俣市労連、水俣市社協労組、水俣病院労組、津奈木町職、芦北町職、八代市職、八代生活環境事務組合労組、氷川町職、宇城市職、宇城広域連合職員労組、宇土市職、熊本市職、阿蘇市職連合、阿蘇広域行政職員組合、南小国町職、産山村職、高森町職、南阿蘇村職、大津町職、菊陽町職、合志市職、菊池市職、県職熊本地区支部、玉東町職、玉名市職、荒尾市職連合、南阿蘇町職、和水町職、熊本市職、熊本県本部、熊本県職（以上熊本）、鳥取市職、鳥取県職連合、若美町労連、八頭町職、若桜町職、智頭町職、湯梨浜町職、三朝町職、倉吉市職、北栄町職、琴浦町職、大山町職、伯耆町職、江府町職、日野町職、日南町職、南部町職、米子市職、境港市職、日吉津村職（以上鳥取）、栃木県職、栃木全建総連、政労連、芳賀町職、市貝町職、茂木町職、益子町職、真岡市職（以上栃木）、豊島区職、渋谷区職、新宿区職、国保労組（以上東京）、伊東競輪労組（静岡）、国保労組（愛知）、連合愛媛、新居浜医療生協中央労組、砥部町職、政労連：雇用労、松山競輪労組、大洲市職、八幡浜市職、松野町職（以上愛媛）、市町村共済、国保労組、全国一般労組、神戸交通労組、西神戸労組、豊岡病院労組、豊岡市職、養父市職、朝来市職、丹波市職、篠山市職、三田市職、川西病院労組、明石市職、明石市水労、高砂市職、姫路市3単組、神戸市従（以上兵庫）、大竹市職、宮島競艇労組、はつかいちユニオン、県職連合、市町村共済、ネットワーク広島、放影研労組、府中町職、国保労組、安芸太田町職、安芸太田町病院労組、北広島町職、自治労広島公共民間ユニオン、安芸高田市職、



## 主な動き

3月26日	<p><b>参議院総務委員会</b>  <b>補正予算・地方交付税法及び特別会計法改正案</b>          地方公務員給与との7.8%引下げと地方交付税のあり方、地方へのペナルティについて新藤総務大臣と1時間に亘り議論しました。</p>
4月10日	<p><b>消防政策議員懇談会</b>          消防職員の労働基本権回復、消防救急無線のデジタル化に係る自治体の財政負担などについて討議。</p>
4月25日	<p><b>立憲フォーラム設立総会</b>          賛同する国会議員や憲法・平和問題に取り組む市民団体、労働組合など200人以上が参加して設立総会を開催しました。</p>
	<p><b>公営競技政策議員懇談会総会</b>          各公営競技の従事員の皆さんの労働環境に関する課題についてヒアリングと意見交換を行いました。</p>
5月9日	<p><b>第9回 農水省と土地改良関係についての研修会・意見交換会</b>          自治労加盟全国土地連労連絡協議会が農水省を呼んで開催した研修会・意見交換会にて民主党を代表して要望を受けました。</p>
5月28日	<p><b>地方自治法の一部を改正する法律案提出、記者ブリーフ</b>          臨時・非常勤等職員への手当支給を可能とすることを内容とした地方自治法の一部改正案を民主党ほか野党6会派共同により参議院に提出し、記者クラブにて記者ブリーフを行いました。</p>
6月20日	<p><b>参議院総務委員会 地方自治法改正案（議員立法）趣旨説明</b>          「地方自治法の一部改正案」を参議院総務委員会にて提出6会派を代表し趣旨説明文を朗読しました。</p>
9月6日	<p><b>全国研究職連絡会総会</b>          熊本市で開催された全国研究職連絡会総会に出席し挨拶させていただきました。</p>
9月22日	<p><b>差別撤廃東京大行進</b>          東京・新宿中央公園で開催された、ヘイトスピーチに反対するための「差別撤廃東京大行進」に参加しました。</p>
11月21日	<p><b>特定秘密保護法に反対する集会</b>          日比谷野音で開催された「特定秘密保護法に反対する集会」に立憲フォーラム事務局長として参加しました。</p>
12月11日	<p><b>震災復興推進本部で宮城県石巻市内3ヶ所視察</b>          民主党東日本大震災復興推進本部の一員として、宮城県石巻市内の復興現場を視察し、市当局からヒアリングを受けました。</p>

三次市職労、世羅町職労、世羅中央病院労組、竹原市職労、三原市職労、府中市職労、神石高原町職労、NOSA(東部)労組、福山市労連、尾道市職労、東広島市職労、呉市職労、熊野町職労（以上広島）、長崎県職員連合、長与町職、時津町職、放影研労組、国保労組、長崎総合情報センター労組（以上長崎）、山口県本部、山口県職労、山口市職（以上山口）、全道庁札幌総支部、札幌視職、札幌市職、札幌市労連、帯広市労連、池田町職労、幕別町職、土幌町職、足寄町職、札幌都市交、夕張市職労（以上北海道）、三重県職労、津市職、津市水道労組（以上三重）、檜葉町職、双葉町職、浪江町職、福島市職労、南相馬市職労、新地町職労、飯館村職（以上福島）、水巻町職労、芦屋町職労、遠賀町職労・中遠広域職労、岡垣町職労、県職労北九州支部、中間市職労、福智町職労、糸田町職労、県職労田川支部、田川市職労、川崎町職労、添田町職労、赤村職労、香春町職労、みやこ町職労、県職労京築支部、行橋市職労、豊前市職労、上毛町職労、吉富町職労、京築水道労組、築上町職労、苅田町職労（以上福岡）、鳴門市職、北島町職労、藍住町職労、板野町職労、上板町職労、阿波市職労連、吉野川市職労、石井町職労、佐那河内村職、海陽町職労、牟岐町職労、海部老人ホーム労組、阿南市職労連、小松島市職、勝浦町職、上勝町職（以上徳島）

# 2014年

## 暴走する政府与党と 対決



6月9日 参議院決算委員会で安倍総理と対決

巨大な政府与党が暴走を強めた一年でした。私は、この年に二度、安倍総理と直接対決する場を与えられました。

通常国会冒頭、党を代表して政府4演説に対する本会議代表質問に立ちました。

7月1日、これまでの憲法解釈を変更し、集团的自衛権の行使を容認する閣議決定がされました。憲法解釈を一内閣で変更するという暴挙に対し、6月9日の参議院決算委員会で安倍総理と1時間に亘り議論しましたが、安倍さんは自説を述べるばかりで不完全燃焼でした。

その後、臨時国会では、地方創生や女性の活躍支援が大きなテーマとされましたが、あまりの内容の乏しさに国会での議論も低調となる一方、複数の閣僚の不祥事が国会で追求され、複数の閣僚が辞任に追い込まれる事態となりました。11月21日、野党のスキを突いた安倍総理は「大義なき」解散を行い、衆議院総選挙となりました。民主党は前回よりも11議席伸ばしたものの、与党が議席の2/3以上を占めることとなりました。

数を背景にした安倍政権の暴走を止めるためには、巨大与党に対抗できる勢力として民主党を早期に立て直す必要を実感させられました。

**常任委員会** ● 総務委員会・決算委員会

**特別委員会** ● 消費者問題に関する特別委員会筆頭理事 (9月～)

**調査会** ● 国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会理事

**主な役職** ● ネクスト内閣府特命副大臣 (新しい公共・社会的包摂・消費者及び食品安全・男女共同参画・子どもの貧困・自殺対策・NPO) (9月～12月) ● 民主党／企業団体対策委員会副委員長 (10月～) ● 東日本大震災復興推進本部事務局次長 (～12月)

**2014年に訪問した職場・単組** ▶ 大牟田市職労、みやま市職労、八女市職労、筑後市職労、柳川市職労、大川市職労、小都市職労、広川町職労、福岡県本社福岡連協、春日・大野城・那珂川消防行政研究会、柳川消防行政研究会、筑後市消防改善推進委員会、みやま市職労、遠賀郡消防職員行政研究会、中間市消防改善推進委員会、行橋市消防行政研究会、サービス協会ユニオン、福岡競艇労組、市町村共済、検針労組、福岡県職労福岡支部、第一環境ユニオン、県コンシューマーユニオン、福岡国保労組、福岡市水道労組、春日市職労、太宰府市職労、アミカスユニオン、福岡交通労組、糸島市職労、非常勤ユニオン、部落解放同盟福岡県連、筑紫野市職労、福岡県職労本庁支部、那珂川町職労、大野城市職労、東峰村職労、福岡県職労筑紫支部、筑前町職労、福岡県職労朝倉支部、小都市職労、大刀洗町職労、嘉麻市職労、桂川町職労、飯塚市職労、直方市職労、糸島市職労、国保労組、福岡市水道労組、市町村共済、県職労本部、県職労福岡支部、福岡市現業労組、那珂川町職労、春日市職労、大野城市職労 (以上福岡)、岐阜市職労、県職連合、土地開発公社労組、住宅供給公社労組、大垣市労連、輪之内町職、国保労組、教育文化財団労組・市町村共済、行政情報センター労組、多治見市労連、土岐市労連、瑞浪市労連、恵那市職労、中津川市職、下呂市職、

## 主な動き

1月30日	<p><b>参議院本会議 総理施政方針演説に対する代表質問</b> 総理施政方針を含む政府4演説に対し、参議院民主党を代表して本会議質問に登壇。内政・外政について政府に質しました。</p>
2月13日	<p><b>沖縄等米軍基地問題議員懇談会第1回勉強会</b> 稲嶺進・名護市長をお招きして、名護市長選挙の状況を含む沖縄県の現状の報告をご講演いただきました。</p>
3月30日 ～4月4日	<p><b>立憲フォーラムを代表して訪米</b> 米国内の大統領に影響力のある政策立案者、オピニオンリーダー等と面会し、意見交換などを行いました。</p>
6月9日	<p><b>参議院決算委員会 締め切り総括質疑</b> 集団的自衛権行使容認の閣議決定を控え、その根本的な問題について安倍総理と1時間にわたり直接対決しました。</p>
6月21日	<p><b>自治労政労評・社保労連2014組織集会</b> 静岡県伊東市での集会に参加し、「平和と憲法、政治をめぐる情勢と労働組合の課題」について国政報告をさせていただきました。</p>
8月15日	<p><b>戦争犠牲者追悼、平和を誓う8.15集会</b> 国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑で開催された集会にて、立憲フォーラムを代表して恒久平和創造の誓いの言葉を捧げました。</p>
8月21日	<p><b>辺野古基地建設予定地視察</b> 立憲フォーラムメンバーと辺野古基地建設予定地やヘリパッド建設予定地などを現地視察。ヒアリングでは、自然の活用で基地に頼らない雇用創出ができることなどを確認できました。</p>
9月18日	<p><b>地公退の総務省申入れ</b> 地公退役員の皆さんによる総務省公務員部長への申入れに同席。年金積立金の運用、地域包括ケアシステムに関する自治体への財政支援などについて改善の検討を総務省に求めました。</p>
10月4日	<p><b>合成洗剤追放第33回全国集会</b> 福岡市で開催された「きれいな水といのちを守る 合成洗剤追放全国集会」の実行委員長として、400名近い参加者の皆さんに歓迎の挨拶をさせていただきました。</p>
11月24日	<p><b>大阪交通労働組合「大交労働学校」</b> 21日に衆議院が解散された直後に開催された労働学校。総選挙と大阪都構想阻止について全力で頑張る決意を述べて、国政報告と挨拶をさせていただきました。</p>

高山市労連、郡上市職、各務原市労連、Greenユニオン、関市労連、美濃市職（以上岐阜）、川崎市職労、川崎下水道労組、川崎交通労組、神奈川県本部、横浜交通労組、自治労横浜、相模原市職労、綾瀬市職労、大和市職（以上神奈川）、越谷市職（埼玉）、我孫子市職、柏市職、柏現業、流山市職、松戸市職、市川市職（以上千葉）、愛知県本部（愛知）、函館市消協・函館公共サービス労組、八雲町職、長万部町職労、木古内町職労、今金町職、せたな町職、乙部町職労、厚沢部町職、江差町職労、上ノ国町職（以上北海道）、天城町職、伊仙町職、徳州園労組、徳之島町職、徳之島町社協労組（以上鹿児島）、滋賀県職労、滋賀県市町村共済、滋賀県国保労組、守山市職労、野洲市職労、湖南市職労、甲賀市職、竜王町職、近江八幡市労連、東近江市職、多賀町職、愛荘町職、滋賀県全国一般、びわこ競走労組、近江和順会労組、石部ウェルフェア、大津社事労、高島病院労組、彦根市労連、米原市職、長浜病院労組、長浜市職（以上滋賀）、岩国市職（山口）

# 2015年

## 労働者保護ルール改悪、安全保障関連法案廃案に全力を



2月20日 自治労全国町村職総決起集会

前年末の解散総選挙の結果により、民主党は臨時党大会の代表選挙で、新代表に岡田克也さんを選出しました。

1月26日に召集された通常国会には、労働者派遣法、労働基準法、安全保障関連法案など、国民生活に大きな影響を与える法案が提出されました。これらの廃案を求める野党は、厳しく政府を追及しましたが、どうしても成立させたい政府・与党は戦後最長の95日間も国会を延長しました。

私は、安全保障関連法案の廃案を求め、立憲フォーラムの集会を開催するとともに、様々な団体の集会やデモなどに立憲フォーラム事務局長として参加しました。安全保障関連法案については、国民の反対の声が大多数を占め、日ごとに国会に集まる市民が増え続けています。

また安倍政権は、地方交付税や人事院勧告などにより地方自治体や地方公務員に対しても厳しい圧力をかけ、中央集権的な政策を進めようとしています。

1月30日、自治労中央委員会で次期参議院選挙の比例代表組織内候補として推薦決定をいただきました。暴走する安倍政権にストップをかけるためには一強多弱を崩さなければなりません。現場の皆さんの声を、しっかりと政策に反映させ、立憲主義と民主主義による政治を国民の手にとり戻すために、全力を尽くしていく決意です。

**常任委員会** ● 総務委員会・決算委員会

**特別委員会** ● 地方・消費者問題に関する特別委員会筆頭理事

**調査会** ● 国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会

**主な役職** ● ネクスト内閣府特命副大臣（地域主権改革・地方再生）● ネクスト内閣府特命副大臣（消費者及び食品安全）● 参議院／国会対策委員会筆頭副委員長 ● 民主党／企業団体対策委員会副委員長

**2015年に訪問した職場・単組**▶ 木曾町職、桑名市職、東員町職、いなべ市職、孤野町職、朝日町職、川越町職、亀山市職、伊賀市職（以上三重）、大野市職、坂井市職、福井県職、福井市職、福井競輪労組、越前市職、越前市公共サービスユニオン、鯖江市職、市町村共済、国保労組（以上福井）、渋谷区職、新宿区職、荒川区職、青梅市職、日の出町職、羽村市職、福生市職、あきる野市職、昭島市職、立川市職（以上東京）、寒川町職、現業・公企評、自治労横浜、横浜交通、

## 主な動き

1月16日	<b>公共サービス民間労組評議会2015春闘討論集会</b> 経済団体に賃上げを要請しながら労働法制の改悪を進めようとする安倍政権に対抗し、働くものの雇用と権利を守るため、仲間の結集を呼びかける挨拶をさせていただきました。
2月9日	<b>参議院決算委員会 平成25年度決算省庁別審査（総務省）</b> 2013年の地方公務員給与削減を前提にした地方交付税算定のあり方、給与削減が地方に与えた影響などについて質しました。
2月20日	<b>自治労全国町村職総決起集会</b> 給与制度の総合的見直しや人件費削減圧力など大変厳しい状況である中、町村の職場が元気になることが地方活性化に繋がると、同じ町村評議会の出身として激励の挨拶をさせていただきました。
3月25日	<b>参議院本会議 地方税法・地方交付税法改正案</b> 党を代表して登壇し、地方交付税法定率の改正や税源交換に対する考え方、「まち・ひと・しごと創生事業」の行革算定の問題、財源保障の考え方などについて質しました。
4月29日	<b>第86回中央メーデー・東京地公労集会</b> 前年に引き続き、東京地公労集会に参加し挨拶させていただきました。集会後、中央メーデー会場まで皆さんと一緒にデモ行進しました。
5月12日	<b>2015年度自治労年金集会</b> GPIFのポートフォリオ変更による、「組合員の資産」である年金積立金の運用に対する影響、安全保障関連法案の問題など、現政権の危険な政策と対峙する決意を述べ挨拶しました。
6月18日	<b>立憲フォーラム「戦争法案」を葬ろう6・18院内集会</b> 小林節さん、前田哲男さんを講師に迎えて立憲フォーラム院内集会を開催しました。法案に対する危機感から、定員300人の会場は立ち見が出る盛況となりました。
6月19日	<b>東日本大震災からの復興支援策の充実・強化を求める要請</b> 大震災発災から4年を経過しても山積している課題に対する支援策などについて、岩手・宮城・福島県の3県本部の代表者とともに、復興庁など関係省庁に要請しました。
6月25日	<b>公営競技、厚労省レクー従業員雇用保険問題</b> 雇用保険の無保険状態にある競輪場を中心とした従業員の問題の改善に向けて、公営競技評議会の代表者と厚生労働書担当者を交えて、議論しました。



えさき たかしの  
活動を

政策別に  
報告します



自治体政策 [行政・財政]

自治体政策 [労働基本権]

自治体非正規職員政策

環境・エネルギー・水政策

医療・福祉・年金政策

教育政策

交通政策

公営競走競技政策

農業・農村政策

消防政策

消費者政策

女性政策

青年政策

退職者政策

災害政策

平和政策

質疑

2010年10月21日

参議院内閣委員会／一般質疑

## 初の国会質問

国会議員になって初の国会質問を内閣委員会で行いました。仙谷官房長官、玄葉大臣、蓮舫大臣、岡崎大臣、平野副大臣、鈴木副大臣に対して、政治主導、障がい者制度改革、地域主権、公共サービス改革、指定管理者の問題を取り上げました。



以下に、私の初めての委員会発言から、地域主権改革についての質問の概略を掲げます。

### 地域主権改革

**えさき** 地域主権を本当に実現するには、その受け皿となる基礎自治体強化が必要です。権限、財源、人間、の三ゲンが重要で、自治体の体制整備が必要。原口前大臣は地域主権戦略会議に示した「地方の自主財源の充実強化」が必要だとしていた。地方主権改革のためには財政調整と財源保障のための地方交付税の増額が必要だ。

**鈴木総務副大臣** 地域主権の一番の根源は人材の育成にある。広域連携の多様化を進めていくということが求められている。地方自治体が自己決定、自己責任で地域のニーズにこたえるためには、財源保障が必要。一般財源について22年度水準を確保し、地方交付税も本年と同じ額を要求する。

**えさき** 一括交付金の制度設計では、自治体の裁量で活用できる交付金の実現が求められる。医療・福祉などの社会保障関係は、国民が等しく安心して生活できるための基盤であり、一括交付金には馴染まない。

**鈴木総務副大臣** 社会保障関係の補助金について、全国画一的な保険・現金給付、地方の自由裁量に寄与しないものは対象外とする方針。ただし行政の効率化の観点から補助金の交付の仕方等については見直す。

**えさき** 一括交付金の配分方法などには十分に地方の意見を聞き、制度設計に反映させるべきだ。

**鈴木総務副大臣** 地方と十分に意見交換を行う。

**えさき** 一括交付金の創設によって、現行の交付金の総額を削減するならば、自治体は財源不足に陥る。総額は維持される必要がある。



**平野内閣府副大臣** 今後の検討課題だが、一括交付金化することで、地方の自由度を高めることになり、財源を効率的に使えるようになるので、その点は配慮が必要。

**質疑**

2011年4月19日

参議院内閣委員会／民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法（PFI促進法）改正案

## PFIは官民ベストマッチで

PFIの一部改正法案が参院内閣委員会で審議され、質問に立ちました。政府の新成長戦略の一環として今回の改正が行われ、民間事業者による提案制度や公共施設等運営権を導入することによってPFI事業の拡大をめざしています。



特に注目されている運営権は、「公共施設の所有者である国や自治体が責任をもって行わなければならない施設の業務を運営権としてとりだし、選定事業者（SPC）に与えるもの。選定事業者は契約の範囲内で利用料金を決定するとともに、利用料収入を得ることができる。運営権は物件として扱われ、譲渡、抵当権の設定ができる」ということが内容となっています。以下、質疑の要旨です。

### ■ PFIを推進する理由は

**えさき** PFIは官から民へという市場原理主義の流れの中で生まれた経緯がある。しかし民主党政権は市場原理主義による格差の問題の解決のため成立したと確信している。PFIを更に促進する理由は何か。

**蓮舫行政刷新大臣** 官民双方ともに適切な役割分担を行うことによって、質の高い公共サービスを提供し得る体制を整える手法がPFIである。国地方ともに厳しい財政状況の中で、真に必要な社会資本の整備・更新を効率的に進めるために、PFIを推進したい。

**えさき** PFI制度に運営権を導入する必要性がなぜあったのか。

**小橋内閣府審議官** PFIの金融機関からの資金調達が可能ではなくPFIの活用が進まなかった。運営権制度を導入することで、運営権を物件とみなし抵当権の設定を可能にすることで、資金調達の円滑化をはかり、PFI活用を推進するため。

## ■ 運営権登録の利便性確保が必要

**えさき** 運営権は内閣府に登録することになるが、内閣府には地方に出先機関がないことから東京で登録ということになるが、地域に要請することに対してそのことが妥当か疑問だ。

**蓮舫行政刷新大臣** 郵送による登録申請も含め、申請手続きの利便性を確保することを検討する。



蓮舫行政刷新担当大臣

## ■ 運営権の設定は慎重さを要する

**えさき** 運営権という全く新しい概念が行政運営、公共施設の運営に入ってくることから、極めて慎重に対応しなくてはならない。いかなる施設の運営をターゲットにしているのか。

**小橋内閣府審議官** 基本的に有料、料金を取る施設で活用できる。

## ■ いのち・健康・教育のサービスにPFIはなじまない

**えさき** PFIはバリュー・フォー・マネーが前提、つまり同じ公共サービスの質であれば安くあげる、コストが同じであれば公共サービスの質を高めるということ。同時に選定業者が企業経営の中で利益を上げなくてはならない。たとえば水道などは大都市部でも人口増加の割に、水の需要と給水の収益は減少を続けている。水などのライフラインや、命、環境、教育、福祉などがPFIになじむのか疑問だ。指定管理者制度の問題と同様に、利益が上がらないとサービスの質を落とす、そこで働く人を過酷な状況に追い込むことになる。安かろう悪かろうの運営にならない対応が必要だ。

**蓮舫行政刷新大臣** ライフライン、命にかかわるものをPFIで進めることによって、質が下がる懸念は取り除かなくてはならない。公共サービス基本法の「安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的かつ適正に実施されること」「社会情勢の変化に伴い多様化する国民の需要に的確に対応するものであること」といった基本理念に配慮した上で進めることが重要だ。

## ■ 導入に当たって、人材とノウハウが失われることを自治体議会で議論すべき

**えさき** 改正法で運営権を取り消すことができるようにはなっているが、選定事業

者が運営することになると、自治体からノウハウも人材もなくなる。運営権を取り消す時には、人材もノウハウもないということが惹起される可能性がある。自治体の責任であるから、しっかりと議論すべきだ。

**門山総務省審議官** PFIは公共性のある事業を対象とするので、当然、人材、ノウハウを持ち続けなくてはならない。運営基準、選定事業者との契約は議会の議決事項となるので、十分に議論されると考えるが、内閣府と連携して必要な情報の提供、助言に努めたい。

## 【官と民のベストマッチングのため、政治によるコーディネートが必要

**えさき** イギリスではPFIを推進するために、「全ての事業にPFIを考えなさい、考えなければ予算は付けない」というユニバーサルテストという方法を取り、大混乱が生じ失敗した。PFIの推進は極めて慎重にやらなくてはならない。民間資金等活用事業推進会議が設けられるが、何をなすのか。

**蓮舫行政刷新大臣** 推進会議は、基本方針の案の作成のほか、関係行政機関相互の調整を図り、官民の適切な役割分担の確保を前提にPFIの推進を行う。

**えさき** PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）という官と民のベストマッチがあって、PFIはその中のひとつの活用事業であるべきだ。そのためには、それをコーディネートする4つ目のP、政治の力が必要だ。



質疑

2012年3月27日

参議院総務委員会／地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法改正案、  
地方交付税法改正案

## 復興に向けて、被災自治体職員への手当を

この日の参院総務委員会で、予算関連法案である地方税法改正案と地方交付税法改正案が審議され、質問を行いました。

被災地の復旧・復興がなかなか進まない現状について、郡復興大臣政務官に質問しました。郡政務官は、被災自治体の技術職等のマンパワー不足にも大きな原因があると答弁しました。



郡復興大臣政務官

「被災自治体のマンパワー不足は、集中改革プランによる定員適正化計画の影響が大きい」とのえさきの質問に、川端総務大臣は「定員適正化計画の期間は終了している。その後は定数に関しては、それぞれの自治体の状況に応じて判断してもらう。被災地で必要な行政のマンパワーは、任期の定めのないものであれ、任期付であれ、全額国として手当てする」と答弁しました。



川端総務大臣

えさきは「被災自治体職員のメンタルヘルス対策が急務。国の主導の下、県、市町村が連携をとって対応すべき」と主張し、続いて地方税制について質問し、「地域主権改革を進めていくためにも、『地域決定型地方税制特例措置』の拡大が必要」と意見を述べました。

質疑

2013年2月26日

参議院総務委員会／補正予算・地方交付税法及び特別会計法改正案

## 自治体基金取り崩しに関わる 運用益負担について

この第183回国会で、えさきは参議院の常任委員会のひとつである「総務委員会」委員の任についていました。総務委員会で議論される内容は、おもに公務員制度、地方自治・地方税財政、郵政・情報通信、消防等であり、関係省庁は、当然ながら総務省です。総務庁・郵政省・自治省が、2001年の再編で今の形になった、まさに地方行政を掌握する省庁です。



民主党が政権与党になって、いち早く着手した「地域主権改革」。自公政権に戻り、地域主権推進担当の内閣府特命担当大臣制度は廃止になり、中央集権に逆行しつつあります。町役場職員だった時代から関係の深い総務部門の常任委員として、この日午後開かれた総務委員会の質問に立ちました。

会社組織の運営も、地域社会でも、現場からの「ボトムアップ」が求められています。しかしともすればリーダー、為政者によって、その動きは「トップダウン」の態勢へ逆戻りしようとする動きを常にはらんでいます。

地域に暮らし、働くみなさんにより近い地域における行政が、イニシアティブをもって機能するように、条件整備と調整を図るのが国における総務部門の役割。そのことをあらためて問うために、委員会に臨みました。

以下に、この日の質疑のダイジェストを載せます。

**えさき** 2月14日の衆議院の総務委員会で新藤総務大臣は、「銀行から借入れをしたり、自らの県が基金で持っていたものを取り崩したり、そういう部分については全て国の方で、元に戻せるように、負担のないような形で、交付税でもって措置をする」と、答えている。基金の取り崩しによって損失となった運用益も含まれると受け取ってよいか。

**新藤総務大臣** そのとおり。

**佐藤政府参考人（総務省自治財政局長）** 今回、特別交付税措置の対象は、金融機関から一時借入れをしたものの利息と、自治体の普通会計外で、例えば公営企業会計などからお金を流用して充てた場合に、普通会計から公営企業会計には金利を払う必要があり、具体的に金利負担が生じたものについて措置する。したがって、自治体の普通会計の中で、例えば財政調整基金からの余裕資金を一時運用したということについては、含まれていない。



佐藤政府参考人

**えさき** 実際、基金を取り崩して損失が出ている自治体は調べているのか。

**佐藤政府参考人** 具体的な措置を決める前の段階では、いろいろな調査をしたが、実際に団体が支出として負担した金を見るのか、得べかりし利益を失ったところまで見るのか、大きな問題になった。財政当局といろいろ議論し、今回具体的に手当てをするのは、実際に団体が支払った、現実に支出した分ということ結論を得た。



新藤総務大臣

**えさき** 我が党が与党だったころは、野田総理大臣が道府県の財政運営に支障が生じないよう、国において必要な配慮を行うと明言をして、額は約5,700万円だと言っている。運用益が損失したのだからこれも負担すべきだ。

**新藤総務大臣** これは今の質疑の中で明らかになったと思うが、いろんな話合いが行われ、政府としては、現実に負担が発生したものについて補填するという形で処理をしたということだ。

**えさき** 額がどうであれ、国会が責任を持ってやるべき特例公債法案の成立が遅れたことによって様々な問題が生じた。当然、運用益の損失もやるべきだ。再考をお願いする。

質疑

2013年5月20日

参議院決算委員会／賛成討論

## 野党を代表して平成22年度決算の賛成討論

参議院決算委員会が開催され、平成22年度決算最終審査を行いました。22年度予算と言えば民主党政権が初めて一から作成した予算です。野党ですが「賛成」の立場です。そのため賛成の総括討論は予定していませんでしたが、自民党が余りにも露骨な民主党政権の討論をするという情報が入り、急遽、理事の私がやることになりました。結構、上品な言い回しで書いたつもりですが、私のあとに立った自民党の討論内容が余りにも品がなく、もうちょっと攻めても良かったかなと反省しています。



行動

2013年6月20日

## 地方自治法改正案の趣旨説明をしました

本日、参議院総務委員会にて、臨時・非常勤職員へ手当の支給を可能とする内容の議員立法である「地方自治法の一部を改正する法律案」の趣旨説明を行いました。

趣旨説明に際しては、共同提案となっていたいただいた発議者のみなさんを代表して、えさきが説明文を朗読しました（参議院民主党、みんなの党、生活の党、共産党、社民党、みどりの風の野党6会派による共同提案）。

この法案は、以前から非正規公務員の問題に取り組んでこられた「あいはらくみこ」さんを中心に民主党内で議論を積み重ねて、昨年の民主党政権下で衆議院に提出しようとして法案審議の事情により提出に至らなかったものを、参議院用に書き換えて提出したものです。

残念ながら、法案は質疑まで入れず、26日の閉会をもって、改選時の参議院の慣例により審議未了・廃案となりました。





行動

2013年10月29日

## 「2014地方財政の確立をめざす中央集会」に出席しました



公務公協サービス労働組合協議会地方公務員部会の主催で「2014地方財政の確立をめざす中央集会」が開催されました。自治労各県本部のみなさんも結集し、集会後にはそれぞれ国会議員への要請行動をされました。

質疑

2013年11月5日

参議院総務委員会／大臣所信質疑

## 地方交付税は賃金カットに影響されてはならない

第185回臨時国会は、10月15日～12月8日までの55日間という極めて短い会期でした。11月5日に新藤総務大臣の所信表明に対する一般質疑が行われ、質疑に立ちました。

まず地方財源について「元気な地域・自治体は、人材とそこから生まれる英知に恵まれているが、それを活かす財源が保障されなくては実践できない。財政審議会は地方交付税の別枠加算廃止との判断だが、自治体は『地財ショック』から立ち直れていない。民主党政権時に地方救済に資した歳出特別枠、別枠財源を存続し、交付税総額を確保すること」と訴えました。

地方公務員の賃金カットについては、通常国会の総務委員会でも「あくまで『お願い（要請）』しているだけなら、国どおりに賃金カットを実施しない自治





体があっても、それに対し交付税を削減するなどの制裁措置をとってはならない」と強く求めてきました。しかしその後、そうした自治体に対し総務省は7月に「ヒアリング」を行っています。「ヒアリングを受けた自治体は、来年度の交付税が削られないか疑心暗鬼に陥っている」との新聞報道を取り上げ、「自治体が怯えるほどのヒアリングとは、『お願い』の域を逸脱した『脅し』ではないのか」と質しました。これに対し新藤総務大臣は「自治体の間に不公平感が生まれてはならない」と答弁。しかし、新藤大臣が記者会見で「(自治体の)歳出が『適切』であったかどうか」と述べたことが、間違いなくヒアリングに影響を及ぼしていることから、「自治体が自決した事柄に対し『適切か』と言を発することこそ『不適切』である」と、撤回を求めました。

自治体職員の賃金の額決定のプロセスにまで踏み込み、行き過ぎた「指導」「助言」を図ろうとする反面、非正規・正規職員の不均等是正に対する「指導」「助言」については腰を上げない新藤大臣と総務省。これからも継続して追及する必要があります。

**質疑**

2014年1月30日

参議院本会議／総理施政方針演説に対する代表質問

## 安倍政権へ、しっかりと対峙する決意を込めて

1月24日に第186回通常国会が召集となりました。会期は6月22日までの150日間。今国会では、まず4月に引き上げられる消費税、並びに反動減対策としての経済対策、労働者派遣法改正案、介護保険法改正案などなど、様々な課題がありました。

召集日には、こうした課題を含め、安倍政権としての今年一年間の政治方針を述べた総理の施政方針演説が行われました。それを受けて30日に開会された参議院本会議において、民主党を代表して施政方針演説に対する代表質問に立ちました。初当選以来2回目の本会議質問ではありましたが、テレビ中継される晴れ舞台は初めて。直前まで緊張気味でしたが、自治労の仲間の思いを代弁する決意で壇上に上りました。



今回の代表質問で取り上げたのは、以下の通りです。

## ■ NHKの不偏不党、政治的中立性の確保について

萩井NHK会長の記者会見での「従軍慰安婦はどここの国でもあった」との発言は当然問題ですが、「政府が右ということをや左というわけにはいかない」との発言を取り上げました。公共放送に求められる中立性、不偏不党の点で問題であることから、これを擁護した菅官房長官に認識を質すとともに、総理には経営委員の任命責任と、NHKの公共性、不偏不党の確保と放送法改正に対する見解を質しました。

## ■ 特定秘密保護法について

同法の国会審議において、総理が「米国からの要請」として法案の必要性を訴えていたが、米国政府からの要請はなかったのではないかという点について、並びに、審議途中で提案された第三者機関の設置を、法案によらず政令で行うことはないか、について総理に質しました。また、特定秘密保護法の廃止も求めました。

## ■ 外交姿勢について

施政方針演説の中で、中韓両国に対して「対話のドアは開いている」と言いながら総理が靖国参拝などを行うことは、まるでドアの入口で強面で仁王立ちしているようであり、対話に繋がらないと指摘し、今後の両国とのチャンネルへの道筋についての見解を質しました。

## ■ 非正規雇用対策

行きすぎた規制改革の結果、大きな問題となっている非正規雇用の現状や問題点に対する総理の認識と、政府が掲げている雇用者報酬対前年度比2%増を実現するための非正規雇用対策について質しました。

## ■ 地域活性化と地方財政

臨時的な対応とされる歳出特別枠と別枠加算が、自治体にとって行政サービスを安定的に提供するために、不可欠なものとなっている現状を踏まえて、今後の地方財政のあり方についての総理の見解を質しました。

## ■ 福島の復興

長引く避難生活の中で、将来展望が描けず、帰還できないなど不安を抱えている被災者の現状に対する総理の認識と、復興を加速化するために現地の要望を国が前

面に立って推進する体制の確立について総理の決意を聞きました。



チーム・安倍は、党内はもとより、日銀、内閣法制局そして公共放送機関にまで及ぶに至りました。これは戦後最大の民主主義の危機であると言ってよいでしょう。私の質問は、そんな危機意識の表れであり、今後も偏狭なナショナリズムと国家主義により、この国の形を変えようとする安倍自民政権と、しっかりと対峙し、我が国の民主主義を守るために論戦していこうと、決意を新たにしました。

質疑

2014年2月7日

参議院総務委員会／補正予算・地方交付税法改正案

## すでに成立済みの補正予算と 関連法案への質疑の異和感

平成25年度補正予算並びにその関連の地方交付税法改正案を審議する、総務委員会が開催され、質疑に立ちました。

質問では、①舛井勝人NHK会長の発言と公共放送の不偏不党、中立・公平性の確保のあり方、②震災復興特別交付税の不用額と復旧・復興事業について、③「秋のレビュー」の指摘を受けて当初予算から外された事業が補正予算に盛り込まれた妥当性について、④過疎債ソフト分の活用について、⑤消防救急無線のデジタル化に関する地方への支援並びに消防団の装備強化と団員の処遇改善について、取り上げました。



本来ならば、補正予算案を本会議で採決する前に、総務委員会が開催されて補正予算と関連法案を審議するのが通例です。しかし今回は、安倍総理がソチ五輪の開会式に出席するため、与野党間の協議の結果、補正予算を前日に成立させ、翌日にすでに成立してしまっている補正予算の内容と、その関連法案について質疑するという、イレギュラー的な日程での審議でした。消化試合のような気がしたのは、私だけではなかったはずです。

質疑

2014年3月20日

参議院本会議／地方税法・地方交付税法改正案反対討論

## 本会議で反対討論に登壇

この日、参議院で2014年度政府当初予算が可決され、成立となりました。先月2月28日に衆議院から参議院に送付・付託され、3月3日に全閣僚出席の上で行われた予算委員会の基本的質疑で本格的に審議入りしてから、予算委員会での審議日数は14日間、質疑時間は60時間55分で委員会採決されました。成立のスピードでは戦後3番目に早いものです。

予算案の採決に合わせ、18日の委員会審議の際に私も質問に立った、2014年度予算関連の「地方交付税法・地方税法」の2法案も、総務委員会で採決されました。



その後、17時から開会された参議院本会議にて、予算案、地方交付税法改正案、地方税法改正案などが上程され、採決されました。地方交付税法案・地方税法案の採決に先立つ討論では、民主党・新緑風会を代表して反対の討論に立ちました。今国会では2回目の本会議登壇でした。

本会議終了後、複数の同僚議員や他党の議員からも「そうだ、そうだ、と思いつつ聞いていましたよ」などの声を掛けられました。法案の持つ問題点は党派を超えて認識されていることが確認できました。

質疑

2014年4月24日

参議院総務委員会／地方公務員法・地方独立行政法人法改正案

## 「地方財政不足の状況を踏まえた別枠加算」縮減について質問

この日、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律案」の審議が行われ、60分間の質疑に立ちました。

地方交付税に関連して、「地方財政不足の状況を踏まえた別枠加算」が縮減された件について取り上げました。今年度の同別枠加算の縮減は1/3程度とされていますが、「歳出特別枠の上乗せ見合いの別枠加算」の削減分を考えた場合、実際は半減だったと指摘した上で、地方からの反発を和らげるための見かけの操作を行う姿勢を批判するとともに、地方への影響を指摘しました。

引き続き、公務公共サービスで働くみなさんの代表として、現場の声を届けられるよう努めてまいりたいと思います。



質疑

2014年5月19日

参議院決算委員会／平成23年度決算省庁別審査（総務省）

## 夕張市の財政再生計画などについて質問

参議院決算委員会の省庁別審査で総務省関連の審査があり、夕張市の財政再生計画などについて質問に立ちました。

夕張市では、財政破綻してから地方財政再建法、その後制定された財政健全化法に基づいて財政再建計画、財政再生計画を策定してきました。しかし、深刻な



人口流出や、平成38年まで続く再生振替特例債などの借金の返済、地方行政サービスを支える職員の離職による減少など、様々な課題があり、財政再生計画自体がそのまま実行できるのか、という点で疑問があります。

特に、夕張市の財政のほとんどは地方交付税によって支えられていますが、市の当初予算を見ると、公債費が4割にも上っているため、残りの6割で行政サービスを執行することになっています。基準財政需要額算定の時点から比べて見ると、教育費や消防費といった行政経費が決算時点では削られていることが判ります。

行政サービスの低下は、住民の流出を招き、住民の減少は地方交付税額の減少に繋がります。住民の減少が想定を上回るスピードとなっているため、財政再生計画自体の前提が崩れているのではないかと、12年先まで返済を続けながら行政サービスの提供とまちの再生を果たしていくことができるのかという

観点から、政治的な決断による思い切った債務整理の仕組みの検討についてなどを新藤総務大臣に尋ねました。

地域再生のために汗を流している、地方のみなさんの努力を形にできるよう、いろいろな制度の見直し・創設について検討し、今後も政府に働きかけていきたいと思っています。



質疑

2015年3月25日

参議院本会議／地方税法・地方交付税法改正案

## 「まち・ひと・しごと創生事業費」の問題点を指摘

国会では、年度末までに処理しなければ新年度の事業に影響する「日切れ」と呼ばれる法案が数多くあり、連日その審議が行われています。

地方財政関連の日切れ案件に、「地方税法・地方交付税法」があります。

この参議院本会議にて、「地方税法・地方交付税法改正案及び地方財政計画」を議題として、代表質問に登壇しました。当選以来、登壇は今回で4回目となり、同期議員の中では、最多となります。

質問では、高市総務大臣に対し、地方交付税の法定率の見直しの内容、将来の税源交換への取り組み、ナショナルミニマムの財源保障の責任などを質すとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」の行革算定による政策誘導の問題点などを指摘し、行革算定の中止を求めました。



質疑

2015年3月26日

参議院本会議／地方税法・地方交付税法改正案

## 地方財源の確保とNHK靱井会長のハイヤー問題を追及

慌ただしい年度末の総務委員会では、法案に関連し、地方交付税のあり方についてじっくり質問する予定でしたが、民主党国対から「NHKの問題について質問してくれ」と指示があり、急遽、内容を差し替えての質問となりました。

地方交付税について高市総務大臣に質すとともに、ハイヤーの私的使用問題についてNHKの靱井会長、上田監査委員に質問しました。NHKの監査委員会



報告書の記載内容に靱井会長の答弁と異なる点があること、不十分な報告書を認めたNHK全体のガバナンスの問題を指摘し、報告書を出し直すよう求めました。質問要旨は以下です。

## ■ 地方税法・地方交付税法改正案について

- 地方交付税総額は地方のやり繰りにより確保されたものではないか。大臣の見解は【総務大臣】
- まち・ひと・しごと創生事業の財源の確保について【総務大臣】

## ■ NHK靱井会長のハイヤー使用問題について

- 過去のゴルフの際のハイヤーの調達方法は【靱井会長】
- 秘書室経由でハイヤーを調達した経緯について【靱井会長】
- 報告書のハイヤー調達に係る記載内容について【浜田NHK経営委員長、上田監査委員、靱井会長】
- ハイヤー伝票の起票と代金支払いの経緯について【靱井会長、堂元副会長、上田監査委員】





行動 2010年12月14日

## 民主党の「国家公務員の労働基本権の基本的考え方」の素案が示される

12月14日、民主党公務員制度改革プロジェクトチームの会議が開催され、「国家公務員の『労働基本権』付与に関する基本的な考え方（案）」がPT三役案として示されました。

すでに政府の国家公務員制度改革推進本部事務局より、討議用の「たたき台」が示されています。この素案は成案化されることで民主党の考えとなり、政府案との調整を行いながら最終的な法案作成を行うこととなりました。

行動 2010年12月24日

## 民主党公務員制度改革PT「国家公務員の労働基本権付与に関する基本的考え方」をまとめる

民主党の公務員制度改革・総人件費改革PTと内閣部門の合同会議が開催されました。会議では民主党の「国家公務員の労働基本権付与に関する基本的考え方」、「自律的労使関係制度に関する改革素案（政府）について」が提案されました。党PTは今後、「国家公務員への労働基準法適用の問題」、「地方公務員への労働基本権付与の問題」、「管理運営事項などに関わる労使協議制のあり方」、「紛争処理制度」などの残された課題について、引き続き検討し政府の法案策定作業に反映していくことになります。

また今回の会議では、政府の「国家公務員の労働基本権（争議権）に関する懇談会」が取りまとめた、懇談会報告についてもヒアリングを行いました。この報告書は、政府が争議権の付与の是非など労働基本権問題について政策決定する際の参考とするものです。

懇談会は、自律的労使関係制度と争議権の意義と、争議権付与の是非にあたる4つの留意点（①労働基本権制約原理の再整理と新たな枠組みの提示の必要性、②争議権と職務の公共性との均衡を図る必要性、③公務特有の課題に適切に対処する必要性、④争議権付与に国民の理解を得る必要性）を明ら

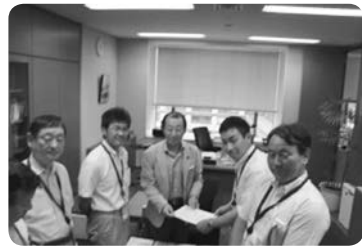
かにするとともに、また争議権が付与された場合の具体的制度設計上の留意点（①協約締結権及び争議権の付与の範囲、②争議権を前提とした団体交渉の在り方、③争議権をめぐる公務特有の課題への対処、④争議権に対する国民の理解）などの課題が検討され、報告書では「争議行為に係る規制・調整措置のモデルケース」が例示されました。

行動

2011年7月28日

## 自治労全国研究職連絡会のみなさんが 事務所を訪ねてくれました

自治労全国研究職連絡会のみなさんが、来年度予算に対する要請で国会事務所を訪れてくれました。文部科学省、環境省、農林水産省、中小企業庁など関係する省庁への要請行動の一環でえさき事務所にも来てくれたのです。



要請書をしっかり受け取り、お話を聞き、グリーンイノベーション、6次産業創出、医工連携、農商工連携など国際戦略にも関わる課題を考えていく上で、「公設試験研究機関」の果たす役割の大きさをあらためて考えさせられました。



## 地方公務員の給与に関する附則について

東日本大震災の復興経費を捻出するため、国家公務員の給与を平均7.8%引き下げることの内容とする給与の臨時特例法案が、参議院の総務委員会で審議・採決されました。



自民・公明両党の強力な主張によって、「地方公務員の給与については、地方公務員法及びこの法律の趣旨を踏まえ、地方公共団体において自主的かつ適切に対応されるものとする」という附則が付されました。この附則について、総務大臣と提案者を質しました。

翌29日の10時からの参議院本会議で、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律案」（議員提出法案）が、賛成224反対11の賛成多数で可決成立しました。これに合わせて裁判官の報酬、検察官の俸給等を減額する法案も可決成立しました。

国家公務員の給与に関する法律は、平均0.23%の減額とする2011年度人事院勧告と既に閣法（内閣提出法案）で提出している平均7.8%を減額する給与特例法案をセットにしたもの。民主党、自民党、公明党の三党が合意し、閣法の法案はそのままにし、新たに議員立法で提出しました。議員立法による給与関係法の改正は異例中の異例の事態です。いかに現在の議会運営が異例な事態になっているかの現れでもあります。労働基本権が確立されていない中で、かつ任用関係の当事者ではない国会議員が国家公務員の給与を事実上決めた歴史的な瞬間です。

反対しようにも反対できない非常に難しい立場にあることを痛感します。党を代表して15分間の質問に立ち、関連四法案の早期成立と地方への波及をさせないことを強調するのが精一杯でした。この法案は、その内容や決定方法をめぐって違憲訴訟となる可能性があります。

労働基本権の一部付与の制度改革関連四法案の一刻も早い審議入りと会期内成立を何としても実現しなければ、ここまで譲歩して給与法を成立させた意味がありません。

行動

2012年3月21日

## 公務労協の国会請願デモを迎える

3月21日、公務労協主催の「民主的な公務員制度改革と労働基本権の確立を求める3.21中央集会」が日比谷野音で行われました。集会後、約5,000人が国会請願デモを行いました。

民主党政権誕生後初めて受け付けた国会請願デモです。組合役員の時は何回も参加している国会請願デモですが、国会議員として受け付け役を初めて経験しました。



質疑

2013年3月26日

参議院総務委員会／地方税法・地方交付税法改正案

## 地域主権に逆行する安倍政権、 地方公務員給与削減は中央集権そのもの

### 委員会質疑で示された地方交付税法案の問題点

この日、参議院総務委員会にて審議された「地方交付税法・特別会計法改正案」の質疑に立ちました。この法案の概要は、国家公務員の7.8%の給与減額支給措置に倣い、地方公務員給与も同様に削減することを各地方公共団体に要請し、その分の地方交付税を削減するものです。しかし、地方はこれまでもギリギリの行財政改革を行ってきており、その上に国からの「要請」という名で「強制」することに対し、



地方6団体からも反発を招きました。

本来、地方公務員の給与については、地方自治体が自ら決定すべきものですが、地方財政計画策定時に地方交付税の給与費に係る部分を減らして算定しており、国が給与を決めたということが明らかです。

今回の地方公務員給与の削減に係る地方交付税法については、①地方の固有の財源である地方交付税の内容を国の政策目的の達成のための手段として用いること、②国が地方公務員給与の削減を強制することは地域主権の流れに逆行し地方自治の根幹に関わる問題であること、③「地方自治の尊重、交付税の用途の制限禁止」との地方交付税法の主旨に反していること、④地域活性化と言いながらデフレ下で地方経済に与える影響は大きいこと、⑤国が判断すれば今後も何でも勝手に切り込むことは可能となる恐れがあること…などなど他にも沢山の問題点があります。委員会では、私を含め野党側から、これらについて多くの指摘がなされましたが、法案自体が「無理筋」のものであるため、政府側の答弁は「政治の判断」「政権の決定」を強調するばかりで、明確な議論ができず平行線でありました。

また、今回の法案により、地域の元気づくり推進費として防災・減災事業が行われますが、補正予算と当初予算との「15ヶ月予算」に盛り込まれた公共事業の大幅増もあり、果たして地方では事業が円滑に行えるのかという疑問があります。集中改革プランなどの人員削減により、地方では技術系職員を中心に人員不足となっています。その状況の中では、被災地への職員派遣要請に応えることができない自治体も出てくるでしょう。結果、被災地の復興が遅れることとなります。質問の中で、被災自治体の正規職員を増やすしか根本解決の方法がないこと、そのためのインセンティブを与えるよう検討を要請しました。

新藤大臣は、「閣内として、いい方策を考えていく。私も取り組んでいく」と答弁しました。是非ともこの答弁が実行されることを期待し、今後も取り組みを注視してまいります。

## 攻防のフェーズは各自治体の取組へ

与党の心ある人の中には今回の地方交付税法案を問題視する声もありますが、このあと、3月29日の参議院本会議では、与党多数の中で可決・成立されました。今後は、各地方自治体における労使交渉、議会での条例づくりの場など、地方の段階でのたたかいにフェーズは移ります。給与削減をするかどうかは、「地方自治体の自主的判断」との政府答弁ですので、各自治体での今後の議論で決められていきます。多くの自治体が国の要請に応えないということに

なれば、国と地方との関係も本来のあるべき姿へと変わっていくのではないのでしょうか。富山県や長野県の一部市町村の議会では、地方公務員給与削減に関する決議が採択されたとの報道もあります。議会への働きかけの取り組みなどが必要になるでしょう。

高支持率を背景に「国の判断」を振りかざし地方へ圧力をかける中央集権的な現政権に対し、地方自治の本旨の実現、地域主権の確立のために、地方の意思を示さなければなりません。



この日、13時30分から参議院本会議が開かれ、地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案が、賛成131、反対101の賛成多数で可決成立しました。採決に先立ち、民主党を代表して神本議員が反対討論に立ち、「交付税制度、地方分権を無視した暴挙に賛成するわけにはいかない」と政府を痛烈に批判しました。しかし結果は、みんなの党、維新の会が賛成にまわり、30票差となりました。力不足です。

### 質疑

2013年6月13日

参議院総務委員会／一般職の給与法改正案

## 雇用と年金の接続のため定年延長の早期実現を

参議院総務委員会にて審議された「一般職の給与法」改正案の質疑に立ちました。法案の内容は、昨年的人事院勧告に基づき、55歳以上の高齢層職員の昇給を抑制するというものです。この人勧に対し、臨時特例法による7.8%削減の終了後に実施するため、今年度中に結論を得



るとした野田内閣の閣議決定を、安倍内閣はこの法案により来年1月からの実施としました。これにより昇給抑制は1年間前倒しとされました。一方、今年から年金支給開始年齢の引き上げが始まっています。政府方針の急な変更により、来年に定年を迎える職員は、この世代の年金支給開始年齢である61歳ま

で安定した収入が見込めません。民間ではこの4月から再雇用が義務化されましたが、年金が出なくなる関係で再雇用者の賃金水準を引き上げたり、定年延長をすることも増えています。

また、退職する職員が希望すればフルタイムまたは短時間勤務で再任用することを野田内閣で決めており、現内閣もその方針を継承していますが、再任用の場合の平均的な給与が月15万円（2級、3級の国家公務員だった場合）であるため、当面受け取れる共済年金の二階部分（平均10万円）と合わせても、ギリギリの生活となります。

えさきは、将来不安を抱えながらではなく、安心して働くことができるよう雇用と年金の確実な接続が必要であること、そのためには再任用の義務化ではなく、平成23年の人勤にもあるように定年延長を早期に導入すべきであり、同時に地方公務員においても地方自治体が定年延長できるようにするために法律で制度化すべきと、大臣に質しました。

それに対し新藤総務大臣は、「様々な観点から総合的な検討を加える。安心して、そして誇りを持って働ける、こういう環境をつくるための努力を続けていく」と答弁しました。



審議後の法案採決に際し、附帯決議が全会一致で採択されました。その中に、「臨時・非常勤職員については制度の趣旨、勤務の内容に応じた任用・勤務条件が確保できるよう配慮すること」との一文を入れることができました。与野党の理事間で相当協議が重ねられた中での、やっとの成果です。非常勤職員の処遇改善に関する附帯決議が全会一致で採択されたことは、私たちがめざす、非正規公務員に対する手当支給のためにも、決して小さくない一歩であると考えます。





質疑

2014年3月18日

参議院総務委員会／地方税法・地方交付税法改正案

## 行革努力による交付税算定問題などを質問

2014年度予算に係る地方交付税法改正案・地方税法改正案に関する審議（全体の所要時間6時間）があり、民主党の持ち時間120分のうち80分間をもらって質問に立ちました。



地方交付税法改正案については、特に「地域の元気創造事業費」の算定に昨年の地方公務員給与の削減や人員削減という行革努力の成果指標を使う問題について取り上げました。行革努力の成果指標を使うことは、人員削減を奨励し政府の要請に従うという政策誘導を行うことであり、地方自治の本旨に反することを指摘しました。さらに昨年も質疑しましたが、給与削減に取り組まない地方自治体に対し、ペナルティを課さないという約束に反するものであることについても指摘しました。このようないろいろな問題をはらむ法案であることから、大臣の見解を質しました。

新藤総務大臣や総務省の答弁は、ペナルティではなく行革努力への評価である、給与削減しなかった自治体はその分の行政経費を削って市民に我慢を強いたのではないかと給与削減の協力をしなかった自治体に責任があるがごとの内容であり、議論の噛み合わないものばかりでした。

本来、自治体が独自の判断で決めるものであり、それを「協力しなかった団体が悪者」かのような姿勢は断じて認められません。このような政策誘導的手法を、今後も地方の固有の財源である地方交付税の算定に使うことは、止めるべきであると強く要請して質問を終わりました。

### 〈質問要旨〉

- ① 自動車税増税の与える地方経済・地方財政並びに生活者への影響と対策
- ② 偏在性の少ない地方消費税の交付税原資化と偏在性の大きな地方法人課税との税源交換の取組の推進について
- ③ 「地域の元気創造事業費」の算定に給与削減など行革努力の成果指標を用いることについて



## 「自律的労使関係制度の措置」について質問

この日、参議院総務委員会で「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律案」の審議が行われ、60分間の質疑に立ちました。

今回の法案では、勤務評定制度を廃止して、能力及び実績に基づく人事評価制度を導入するとともに、再就職者への依頼等の規制導入により退職管理の適正を確保するというものです。

2007年に自民党政権から国会に提出された法案と同内容ですが、2012年に当時の民主党政権が提出した法案に盛り込まれていた「自律的労使関係制度の措置」が、全く触れられていないものとなっています。これは、国家公務員制度改革基本法12条と附則2条の規定が反映されておらず、問題です。また、等級別基準職務表を、規則から条例化することを義務づけることになっていますが、これも様々な問題を含んでいます。

質問では法案に反対の立場から、「人が人を評価する」という点で難しさを持つ人事評価制度のあり方について、自治体への支援の有無についてなど、総務省の見解を質しました。また、自律的労使関係制度の措置について、政府としての方針と大臣の決意を質しました。



行動

2015年1月16日

## 公共サービス民間労組評議会 2015春闘討論集会に出席

自治労公共サービス民間労組評議会2015春闘討論集会に出席してご挨拶させていただきました。

2014年、野村総研が発表した調査によれば、金融資産を持たない「金融資産ゼロ世帯」が全世帯の3割となっており、「アベノミクス」で株価が上がったと言っても、恩恵を受けている人がごく一部であることが示されました。また、賃金が上がったといっても、一部の大企業に勤める方中心です。安倍政権は、経済団体に今年も賃上げをするよう要請していますが、実際に行われるかは不透明です。そればかりか、安倍政権内では「ホワイトカラー・エグゼンプション」や「労働者派遣法」などの労働法制の規制緩和を進めようとしています。2015春闘は大変重要な意味を持つと考えます。働くものの雇用と賃金・労働条件の維持・改善のためには、働く仲間が結集しなければなりません。自治労のみなさんの取り組みと連帯して、国会での活動に臨みたいと思い、連帯のご挨拶をしました。



質疑

2015年2月9日

参議院決算委員会／平成25年度決算省庁別審査（総務省）

## 公務員給与削減の問題点を質す

参議院では、衆議院に予算の議決に関する優越権があることから、参議院のチェック機能としての役割を果たすため、また参議院の独自性という観点からも、与野党が協力して「決算重視」で審査が行われています。本来、予算の編成時には、前年度の決算を参考にして、不要な予算を組むことのないようにすべきです。その観点から、できるだけ速やかに会計検査が行われた年度決算の審査を進めています。



総務省関連審査で質疑に立ち、平成25年度地方交付税に係る地方公務員給与の削減による算定の問題などを取り上げました。質疑では、7.8%の給与削減分を交付税算定とした問題や、給与削減の対応をしなかった地方団体に特別地方交付税などによるペナルティを課したのではないかなど、地方交付税と地方財政計画のあり方について、高市総務大臣並びに佐藤自治財政局長に質しました。



短い時間だったため、予定していたことの半分ほどしか質問できませんでしたが、地方固有の財源である地方交付税のあり方について、引き続き総務委員会などで議論していきます。

行動

2015年2月20日

## 自治労全国町村職総決起集会

第36回自治労全国町村職総決起集会が東京で開催されました。本集会は春闘にむけた全国の町村職員の意思統一のため毎年この時期に開催されており、今年も全国から755人(男性584人、女性171人)が参加されました。

請願行動では、思いをしっかりと受け止め、ともにたたかう決意を新たにしました。



行動

2015年5月15日

## 「労働者派遣法改正」抗議行動を激励

今通常国会に、労働者保護の後退を招く労働関連改悪法案が提出されています。生涯派遣で低賃金の派遣労働者を生み出しかねない「労働者派遣法改正案」、ホワイトカラー・エグゼンプションにより長時間労働を助長する労働基準法改正案です。

労働者保護ルール of 改悪をもたらす法改正に対する座り込み抗議行動が連合主催で行われました。真夏日となり暑い日差しの中での座り込み行動に参加された全国の働く仲間を激励させていただきました。



行動

2010年10月25日

## 臨時・非常勤等職員の均等待遇と雇用安定を求める院内集会

参議院議員会館において、自治労の臨時・非常勤等職員全国協議会主催による集会が開かれ、180名を超える参加者が集まりました。

自治体の臨時・非常勤職員、嘱託職員は今や60万人を超え、その多くが恒常的業務についています。しかし、パート労働法、労働契約法、育児・介護休業法などが適用されず、待遇や雇用など労働者を保護する制度が整備されていません。こうした状況を打開するために政治の力が必要となっています。

今回の集会は、臨時・非常勤等職員の処遇改善に向けた運動の一環として開催されました。えさきははじめ、21名の民主党・社民党の議員が連帯と激励の挨拶を行いました。



行動

2010年11月17日

## 「官製ワーキングプア」問題解決促進議員連盟の設立総会



衆議院議員会館において「官製ワーキングプア問題解決促進議員連盟」の設立総会が開催され、えさきは事務局長代理に就任しました。

フルに働いても年収140万円、その上「法の谷間」で雇用の保障もない働き手となっている「官製ワーキングプア」の現状と課題についての報告がありました。

質疑

2011年8月10日

消費者問題に関する特別委員会／一般質疑

## 参院消費者特別委員会で 消費生活相談員の処遇問題を問う

参議院の消費者特別委員会が開催され、消費者問題を担当する細野豪志大臣に質問しました。消費者保護の最前線で頑張っている消費生活相談員の処遇改善問題と、消費者庁と国民生活センターの一元化問題を取り上げました。



以下に、消費生活相談員の処遇に関する質疑の内容を載せます。

**えさき** 消費者庁ができて3年、消費者保護の最前線に立っている消費生活相談員の処遇改善のために、消費者庁が基金（地方消費者行政活性化基金）を作ったり、（地方交付税の）基準財政需要額を90億から180億円、（算定基準となる）相談員の年間報酬も150万円から300万円に引き上げられているが、自治体の動きはまだまだ鈍いのが実態だ。

**細野消費者担当大臣** 最も消費者の身近にいる相談員の待遇については、もっと光が当てられるべきだ。報酬をあげる努力はしているが、どこまで結果が出ているのか確認しなければならない。消費生活相談員が専門職として適切に評価されるために、相談員資格の法制化を検討するなどやれることをしっかり考えた上で、結果を出すことが大事だ。

**えさき** 消費者保護の上で相談員の活躍が目覚ましいが、報酬はほとんどの人が150万円から250万円、あるいは150万円未満で300万円を超える人はほとんどいない。自治事務である消費者行政のプライオリティーが低い。これをあげる努力が必要で、専門職として適切に評価されるシステムや標準的な報酬の基準を設けるとか方向性を示さなくてはならない。

また、大臣の冒頭発言の中で、基金後の財政支援について、消費者行政を含め、これからも恒久的な財源を確保するとの発言があったが、自治体の使い勝手の良さからは基金として延長していただきたい。

**細野消費者担当大臣** 相談員の待遇は現状において必ずしも改善できていない。雇用の問題、資格制度の問題を通じて、国としてやれることをできるだけしっかりとやっていきたい。

## 自治労「臨時・非常勤等職員の均等待遇と雇用安定を求める決起集会」

あいほら参議院議員とともに参加しました。

自治体に臨時・非常勤・嘱託等で任用されている職員（非正規労働者）が爆発的に増えています。女性が圧倒的に多く、仕事は正規雇用の職員とほぼ同じであるのに、とりわけ嘱託雇用に関する法整備が不十分なため、低賃金はもちろんのこと、「忌引休暇」すらないのが実情です。社会的立場が弱く、いわゆる「官製ワーキングプア」に陥っています。また、任期が限られた任用のされ方のため、経験を活かした仕事が続けていけません。こうした問題を、職場から変えてゆくだけでなく、法改正に向けた動きを作るための集会です。日本全国から370名のみなさんが集まりました。



参議院総務委員会／地方自治法改正案（議員立法）趣旨説明

## 「地方自治法の一部を改正する法律案」の趣旨説明を行う

本日、参議院総務委員会にて、臨時・非常勤職員へ手当の支給を可能とする内容の議員立法である「地方自治法の一部を改正する法律案」の趣旨説明を行いました。

趣旨説明に際しては、共同提案となっていたいただいた発議者のみなさんを代表して、私が説明文を朗読しました。





ここに至るには、民主党の筆頭理事である藤末健三理事や加賀谷健理事を始め、与野党の理事・オブザーバー、参議院法制局や調査室、運動団体の方々など、いろいろな方のご努力がなければ到達できませんでした。

残念ながら、法案は質疑まで入れず、26日の閉会をもって、改選時の参議院の慣例により審議未了・廃案となりました。

しかし、次の国会に繋がることでありますし、何より会議録に残せたことは大きな成果であると考えています。引き続き、この法案の再提出と成立をめざして努力してまいります。



行動

2013年9月14日

## 大阪府本部にて 臨時・非常勤・パート労組協議会総会に出席



大阪府本部で開催された「2014年度臨時・非常勤・パート労組協議会総会」に出席し、この間と今後の地方自治法改正案への取り組みについてなど約50分ほど国政報告を交えて講演させていただきました。

会場一杯に詰めかけたみなさんが、いかに自治体で臨時・非常勤職員が多くなっているのを感じさせます。実際に大阪市の正規職員3万人に対し、非正規職員は3,300人であり、そのうち8～9割が地公法3条3の3による非常勤職員で、いわゆる「法の谷間の存在」となっているということです。

総会での講演後、同協議会の交流会にも参加させていただきました。そのどちらでも聞かれたのは、民主党が勢いのあった間に臨時・非常勤に手当の支給を可能とする地方自治法の改正が何故できなかったのか、という点でした。現場の痛切な声を聞き、地方自治法の早期改正により、まず手当支給を可能とすることをめざすと、決意を新たにしました。



## 自治体非正規・正規職員の不均等是正を

この年1月に召集された第183国会（通常国会）中、2月26日、3月26日の総務委員会において、「交付税法改正案」について質問をしました。震災復興に向け国家公務員が時限的に7.8%の賃金カットを行っています。地方公務員もこれにならうよう政府が年初に「要請」を行った一方、この人件費カット相当分をあらかじめ地方交付税の算定から除すという、前代未聞のやり方です。この法案に対し、地方公務員の生活の観点のみならず、地方自治体の労使で協議・交渉し決すべき賃金のありように、国が「交付税」を盾にとりて介入をするということは、まさしく地方「自治」の蹂躪（じゅうりん）であると、同じく地方自治体出身である新藤総務大臣に対し追及してきました。今回の質問はこの流れを受けてのものです。



次に、地方自治体の非正規雇用職員の処遇について質問しました。国の非正規雇用職員は、給与法によって「職員の権衡（けんこう）を考慮し」正規・非正規の均等待遇が義務付けられているのに対し、地方自治体の非正規雇用職員はこうした法制すらなく、全国の2割の自治体で通勤手当すら支給されていません。このことを告げ、総務省としてこれらの実態に対し「指導・助言」を行うよう発言しました。新藤総務大臣は「実態の把握に努め、地方と意見交換を図る」と述べましたが、具体的なスキームや期限については触れませんでした。

自治体職員の賃金については、額決定のプロセスにまで踏み込み、行き過ぎた「指導」「助言」を図ろうとする反面、同じ屋根の下で働く非正規・正規職員の不均等是正に対する「指導」「助言」については腰を上げようとしないう新藤大臣と総務省。これからも継続して追及する必要があります。

また、先の通常国会で参議院から超党派で議員提案した、自治体非正規職員の処遇改善のための「地方自治法改正案」は、私が趣旨説明を行った後に廃案となりましたが、この国会では衆議院において、原口一博代議士を中心に、再度超党派で議員提案されました。今後もこのような政策による超党派の取り組みを粘り強く継続していきます。

質疑

2013年12月3日

消費者問題に関する特別委員会／消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案

## 消費生活相談員の雇い止め改善を求める

この日の消費者問題特別委員会で、消費者の紛争相談を受ける消費生活相談員の処遇に関連して、質問を行いました。消費者庁が2度も通知を出しているにもかかわらず、いまだ自治体の現場では、3年から5年での雇い止めが行われていることに対して、森消費者担当大臣に改善に向けた一層の取り組みを促すとともに、総務省として自治体に対し助言を行うよう求め、それぞれから前向きな答弁をもらいました。

質疑

2014年1月30日

参議院本会議／総理施政方針演説に対する代表質問

## 非正規雇用労働者の実状について発言

### 〈質問要旨〉

この日、13時40分頃に、参議院議員になって二度目の代表質問に立ちました。およそ1年3か月ぶり、最初は野田政権下の与党議員としての質問でした。今回は野党として政府を質す立場です。労組役員時代を経験しているからでしょうか、今回のような立場のほうが、闘争心が湧くような気がしています。

昨年11月に1,964万人と爆発的に増加し、今や雇用者全体の4割を占める非正規雇用労働者の実状について発言しました。非正規雇用者の増加に歯止めをかけ、かつ処遇を改善し、雇用者報酬対前年度比2.0%増を実現するための具体的方策について質問しました。

質疑

2014年4月24日

参議院総務委員会／地方公務員法・地方独立行政法人法改正案

## 地方公務員の臨時・非常勤職員の問題について質問

参議院総務委員会で「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律案」の審議が行われ、60分間の質疑に立ちました。

地方公務員の中にも増えている臨時・非常勤職員の問題について、任用根拠がはっきりしないまま任用されている実態を取り上げ、公務員部長に質しました。臨時・非常勤職員の問題について、今後も継続して取り上げていくことを述べ、質問を終わりました。



質疑

2014年6月4日

消費者問題に関する特別委員会／消費者安全法

## 消費生活相談員の不安定な雇用と処遇の問題について質問



参議院消費者問題特別委員会にて、景表法並びに消費者安全法の一部改正案が審議され、質問に立ちました。その中で、ほとんどが非常勤職員として任用されている、消費生活相談員の更新回数の制限や雇止め、諸手当がないなど、不安定な雇用と処遇の問題について質しました。

消費者安全法の改正は、消費者教育の推進、地方に設置されている消費生活センターを中心とした地方自治体との情報共有と連携強化のために、消費者安全確保地域協議会を組織するなど、地方消費者行政拡充の措置などです。

中でも、本改正により、消費生活相談に従事する新たな国家資格制度が創設されることになりました。現在は、消費生活相談員として活動するための資格として、消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントという3つの資格がありますが、この3資格保有者は新たな資格へ統合・移行されます。国家資格化により、質と量の向上が求められることとなります。しかし、消費生活相談員は専門性と経験を持ち、恒常的に働いているにもかかわらず、ほとんどが非常勤職員として任用されています。そのため、更新回数の制限や雇止め、諸手当がないなど、不安定な雇用と処遇の問題を抱えています。民主党政権当時から消費者庁は、消費生活相談員の雇止めを止めるよう求める通知を地方自治体に発出していますが、なかなか効果が上がっていないのが実状です。今回の改正で国家資格となるのに伴い、更に雇止めをなくすなど、一層の処遇の改善に取り組むよう、森まさこ消費者担当大臣に強く求めるとともに、根本的な解決のためには、法の谷間にある臨時・非常勤職から新たな任用形態の創設を検討するよう総務省に求めました。

### 質疑

2015年4月22日

参議院本会議／地方税法・地方交付税法改正案

## 消費生活相談業務等の外部委託について

えさきが野党筆頭理事を務める地方・消費者問題特別委員会の、この日の質問に立ちました。偽装請負への懸念、非正規の消費生活相談員の雇止めと待遇の問題、民間委託の場合の消費生活相談の質の低下について、川口消費者庁次長、山口内閣府特命担当大臣に質しました。

- ① 「改正消費者安全法の実施に係る地方消費者行政ガイドライン」の「営利を目的とする団体に委託しようとする場合は、上記の観点から、慎重に判断することが求められる」との記述の目的は何か。【消費者担当大臣】
- ② 福岡市が行っている業務外部委託についての見解。【消費者担当大臣】

質疑

2011年5月30日

参議院決算委員会／省庁別決算審査（農水省・経産省・環境省）

## 原発の安全対策、過酷事故対策の義務化、効果的なバイオマスの利活用政策の推進等

農林水産省、経産省、環境省の平成21年度決算に伴う省庁別審査が行われました。海江田経産大臣に対して、いままでの原子力の「安全神話」を完全に捨て去り、安全対策を見直し過酷事故対策を事業者に義務付けることを要請しました。



また今回の原発事故を受けて、太陽や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの積極活用が期待されていますが、そのバイオマスの利活用政策に対して、「どんぶり勘定、非効率、成果がない」という主旨の、総務省の政策評価が行われました。鹿野農林水産大臣に対して、政策を推進するためには、具体的で実質的な成果をあげるかたちで行うべきと質問しました。

いままでのバイオマスの利活用政策に対して、総務省の今年2月の政策評価で、「決算額が特定されない。政策の効果的・効率的実施がされていない。バイオマス関連施設における稼働や採算性が低調である。CO<sub>2</sub>削減効果に疑問がある」などの問題点の指摘に、バイオマスの利活用を推進するにあたって、具体的で実質的な成果をあげるかたちで行うべきであると質しました。



行動

2011年12月2～8日

## COP17に出席しました

南アフリカのインド洋に面した港湾都市ダーバンで開かれたCOP17（国連気候変動枠組み条約第17回締約国会議）本会議と並行して開催されるIPU（Inter-Parliamentary Union 列国議会同盟）の会議に出席するため、日本時間の12月2日から8日までの日程でダーバンに行ってきました。



IPUとは世界145カ国の議会が加盟している組織で、主要な国際会議の際に立法府の代表として集まり、政府会議とは別に会議を開いています。気候変動枠組み条約に関しても締約国会議時に会議を開催し、意見集約を「成果文書」としてまとめ公表しています。開催場所が南アであることから多くの参加国はアフリカ諸国で、その意見の多くが京都議定書の延長を求めるもの。特に先進国の責任を問うものがほとんどでした。日本は京都議定書の単純延長には反対しており、議論はぶつかります。



国益を背負って他国と交渉した初めての経験でした。

行動

2011年12月10日

## 上関原発予定地視察

同僚議員と上関原発予定地を視察しました。

漁港を市民運動のみなさんと原発予定地に向けて出港。祝島はすごい風でした。

上関原発反対運動を30年以上続けている島のみなさんは自分や家族や島や自然のために頑張ってきたから、爽やかすぎるほど元気！

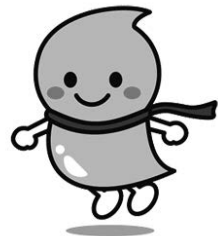
## 水に関する日本の対外戦略について質問

「世界の水問題と日本の対外戦略」をテーマに各分野の専門家や学者などの参考人からの意見を聴取し質疑をしました。その意見に対して、「水行政の一元化について、海外に出ていくということを前提にしたとき、国際競争力含めて、今の縦割りだと、どういう問題が発生するのか、あるいは、水行政を一元化する場合、どのような一元化がありうるのか」と質問しました。

### 3.22国連「世界水の日」に向け、「水循環基本法」の早期成立を求める

3.22国連「世界水の日」の節目行動として、PSI-JC（佐藤事務局長）と全水道（禧久書記次長：写真右から2人目）・自治労（山本公営企業局長：写真右）などが、要請行動を実施しました。

藤本参議院国土交通委員会委員長への要請に同席し、参議院国土交通委員会での、「水循環基本法」早期成立のため、要請を行いました。



自治労「水週間」マスコットキャラクター「めぐるちゃん」

行動

2014年10月4～5日

## 合成洗剤追放第33回全国集会



「きれいな水といのちを守る 合成洗剤追放全国集会」は、2年に一度開催されます。33回目の今回は福岡で、10月4日、5日の開催となりました。

地元実行委員会の委員長に就いたえさきは集会冒頭に、全国から集まった400名近い参加者のみなさまに歓迎の挨拶をさせていただきました。

行動

2014年10月20日

## 福島再生可能エネルギー研究所視察

民主党の「東日本大震災復旧・復興推進本部」メンバーで、郡山市にある産業技術総合研究所の「福島再生可能エネルギー研究所」を視察しました。この研究所は震災復興基本方針に定めた研究開発機関誘致により2014年4月に開所したものです。太陽光発電、再生可能エネルギーの水素変換、地熱・地中熱の利用技術など、技術開発の現場の研究員のみなさんから説明を受け、意見交換しました。





## 海外派遣調査報告

えさきが、2014年末まで野党筆頭理事（現在は委員）を務めていた、「国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会（以下、デフレ脱却調査会）」では、デフレ経済からの脱却のために有効な経済財政政策について、有識者からの意見や海外の事例のヒアリングなどを通じて、政府が進める「アベノミクス」だけが方策なのか、それ以外の道はないのか、という点について党派を超えて議論しています。

2014年、デフレ脱却調査会として海外調査団を派遣し、団長として参加しました。派遣では、9月8日から17日までの10日間、ヨーロッパのベルギー、ドイツ、スウェーデンにおいて、これら先進国がどのような産業の創出に力を入れているのか、また財政再建の取り組みなどについて調査してまいりました。

この日、久しぶりにデフレ脱却調査会が開催され、委員派遣の報告を行いました。10日間の報告を約10分にまとめたため、早口での報告となりましたが、調査先でいただいた提言やヒントなどについても触れさせていただきました。



質疑

2010年10月21日

参議院内閣委員会 一般質疑

## 障がい者主体の法改正を

私の初の国会質問を内閣委員会で行いました。仙谷官房長官、玄葉大臣、蓮舫大臣、岡崎大臣、平野副大臣、鈴木副大臣に対して、政治主導、障がい者制度改革、地域主権、公共サービス改革、指定管理者の問題を取り上げました。以下はその、障がい者施策に関する質問のダイジェストです。

### ■ 地域主権改革

**えさき** 原口前大臣は地域主権戦略会議に示した「地方の自主財源の充実強化」が必要だとしていた。地域主権改革のためには財政調整と財源保障のための地方交付税の増額が必要だ。

**鈴木総務副大臣** 地方自治体が自己決定、自己責任で地域のニーズにこたえるためには、財源保障が必要。一般財源について22年度水準を確保し、地方交付税も本年と同じ額を要求する。

**えさき** 一括交付金の制度設計では、自治体の裁量で活用できる交付金の実現が求められる。医療・福祉などの社会保障関係は、国民が等しく安心して生活できるための基盤であり、一括交付金には馴染まない。

**鈴木総務副大臣** 社会保障関係の補助金について、全国画一的な保険・現金給付、地方の自由裁量に寄与しないものは対象外とする方針。ただし行政の効率化の観点から補助金の交付の仕方等については見直す。

### ■ 障がい者制度改革

**えさき** 障がい者制度改革推進会議において、障がい者基本法の改正内容について議論を重ねているが、「障がい者を権利の主体とすべき」、「法の基本理念に障がい者の人権・権利を明記すべき」などの障がい者団体等の要望・意見を生かすべきだ。

**岡崎国務大臣** 障がい当事者から成る障がい者制度改革推進会議で、権利の主体ととらえ、何人も障がい理由とする差別を受けないことを制度改革の意見としてまとめた。

**えさき** 「私たち抜きに私たちのことを決めてはならない」という障害者権利条約をめざした運動のスローガンに沿う、推進会議の議論の過程は大変な意義があり、最大限に尊重すべきだ。

岡崎国務大臣 最大限障がい当事者の声を尊重して、障がい者基本法ができ、そして障害者権利条約を締結して、その先に障がい者の差別禁止法の制定をということを考えなければならない。

行動 2011年3月9日

## 民主党障がい者政策推進議連 意見交換会

「成年後見人制度と選挙権」について、全日本手をつなぐ育成会権利擁護委員会からヒアリングを受けました。2000年に始まった成年後見人制度は、障がいのある人の親なき後の問題や、権利擁護のために必要な制度として利用されてきています。しかし、制度を利用することにより、後見類型になると、公職選挙法の規定により選挙権が失われるという現状があります。これまで選挙に行っていた人の多くが、財産管理のための後見人をつけると、突然選挙に行けなくなってしまう。権利擁護のための制度が、選挙権という権利を侵害する重大な問題となっています。親御さんも、どんなに子どもの障がいが高くても、権利を奪うことになる後見人制度を申し立てることに迷いを持つとの話は胸に刺さりました。障がいを持つ人でも電子投票などの手段を促進することで選挙権を行使することが可能となる場合もあると思われます。法改正も必要です。改善に向けて検討していきたいと思えます。

行動 2011年3月10日

## 社会税と保障の抜本改革調査会

昨年12月の民主党税と社会保障の抜本改革調査会「中間整理」に対する意見ならびに要望について日本障害フォーラム（JDF）からのヒアリングがありました。

JDFからは、「わが国の障がい者関係社会的支出をOECD諸国平均並に引き上げるべき。そのためには、現行予算の2.7倍が必要である。障がい高齢者や子育て、若年者雇用とともに、きちんと位置づけて欲しい。現行法制度の障がい者福祉サービス予算は、施設処遇が中心の予算配分となっており、在宅サー

ビスにおいても社会参加支援のためのサービスは特に非常に手薄な状況。政府与党が一体となって改革の流れを支えるよう強く望みます」との強い要望がありました。与党として、この要望をかたちにできるよう、取り組んでいきたいと思えます。

行動

2011年3月29日

## 記者会見やニュースの字幕放送化を要望



参議院会館講堂で「東北地方太平洋沖地震に対する立法措置についての団体ヒアリング」がありました。

仮設住宅におけるバリアフリー住宅の建設義務化、避難所における障がい者・難病者のケアの強化、在宅障がい者が孤立化しているといった本当に多数の専門的な要望が寄せられました。多くは立法化や対策が必要なものでしたが、それ以外で本当に多く寄せられたのが原発や震災情報の伝え方に対してでした。特に原発情報は緊急を要するものなので、字幕放送の要望が強くなりました。

確かに政府の記者会見には手話通訳がつくようになりました。しかし、アンクルによっては通訳者が入らない場合もありますし、録画になるとほぼ顔のアップなので通訳者は入りません。記者会見だけでなくニュース全体の情報が必要な時も同じです。ニュースのポイントだけでなくアナウンサーや解説者の全体の話が情報として重要です。そこで字幕放送だとその問題を解決できるということになります。早速、民主党の災害対策本部の西村議員（同期）と連絡を取り、対策を要望しました。NHKはすでにやっているとの回答のようですが、民放は分かりません\*。この震災報道を通じて字幕放送が恒常化することを願います。

\*補足：その後2013年から民法大手でも字幕放送が行われるようになりました。

## 参議院決算委員会 省庁別決算審査(総務省・内閣府)

決算委員会が開催され、内閣および総務省に関して省庁別審査が行われました。私は、被災自治体の合併特例債、テレビの字幕放送、救命士資格を持った救急隊員の緊急時救命行為、自殺対策のためのマンパワー確保などについて質問を行いました。

また、茨城県石岡市の消防本部の救急救命士が、勤務時間外に交通事故に遭遇し、救命行為を行ったことで、処分を受け依願退職してしまった問題を取り上げ、片山総務大臣を質しました。

さらに、自殺対策における自治体の役割、保健師などのマンパワーの発揮が必要であることを片山大臣、蓮舫大臣に質問し、自殺予防に向けて政府一丸となった対策を行うよう要請しました。



自殺予防への決意を述べる蓮舫大臣

## 単組訪問—川西市立川西病院労組



大阪府との県境にある川西市にて、市立川西病院労組の第32回定期大会にて祝辞と国政報告を兼ねたご挨拶をさせていただきました。周辺地域の他市の市議会議員の方々も多く来賓として出席しておられ、周辺も含めた地域の中核医療機関として市民の健康と福祉の増進のために貢献されていることが判りました。

行動

2013年9月18日

## 単組訪問—広島県世羅中央病院労組

2025年へ向けた医療制度の改正に対する地域医療の実態について聞かせていただきました。短い時間でしたが、単組が抱える課題や政治への疑問、現政権への不条理感や怒りの声を聞かせていただくことができました。



質疑

2014年1月30日

参議院本会議／総理施政方針演説に対する代表質問

## 医療・福祉・介護のための 地方財源確保にむけて質問

今国会では、まず4月に引き上げられる消費税並びに反動減対策としての経済対策、労働者派遣法改正案、介護保険法改正案などなど、様々な課題がありました。召集日には、こうした課題を含め、安倍政権としての今年一年間の政治方針を述べた総理の施政方針演説が行われました。

それを受けて30日に開会された参議院本会議において、民主党を代表して施政方針演説に対する代表質問に立ちました。

地域の活性化について、地方の持続的な安定と発展、さらに地方経済の「好循環」の実現のために「小さな政府」シンドロームから脱却し、医療・介護・子育てといった、暮らしを支える公共サービスを充実させ、よって地方に安定した雇用を生み出すことの必要性を訴えました。また、医療・福祉・介護などの公共サービスに係る財政需要が増加する中、地方財政の健全化のため、廃止が検討課題に挙げられている「歳出特別枠」及び「別枠加算」の存続を訴え、新藤総務大臣の見解を質すとともに、慢性的な地方財源不足をどのように補填していくか、抜本的な見直しについて総理の見解を求めました。

## 国保連合会全国代表者会議

国保連合会全国代表者会議にお邪魔し、ご挨拶させていただきました。

## 厚生労働省と規制改革会議での 議論について意見交換

以前、社会保険診療報酬支払基金と国民健康保険団体連合会とを統合する案が検討されたことがあります。規制改革会議で民間議員から同様な提案が出される可能性があるとの報道があったため、国保労組の代表者に同席いただき、厚生労働省保険局の国民健康保険課、保険課の担当者を委員会館事務所に呼び、規制改革会議での議論の内容等について意見交換をしました。現在のところ、統合については議論されていないということでした。同時に、規制改革会議で検討されている、保険者による診療報酬明細書の事前点検を可能とする仕組みを導入することの検討状況についてもヒアリングし、慎重に進めるよう強く要請いたしました。

## 国保労組協議会 単組代表者会議および 全国国保連職場活動家学習会

自治労国保労組協議会の単組代表者会議、第27回全国国保連職場活動家学習会にうかがいました。全国47単組から110人が参加されました。

挨拶では、国保を取り巻く制度課題に対する省庁、国会対策の重要性や非正規職員の問題などについてお話しさせていただきました。

行動

2015年5月12日

## 自治労年金集會に参加

日本教育會館で開催された2015年自治労年金集會にて、ご挨拶させていただきました。

昨年秋に、政府はGPIFのポートフォリオを変更し、年金積立金の国内外の株式への運用割合を大幅に増やしました。今年10月から被用者年金が厚生年金に一元化されますので、地方公務員共済においてもGPIFの方針による運用見直しが行われることになります。年金積立金は共済加入者のための「組合員の資産」であり、その運用は堅実で安全なものであるべきです。しかし、政府の成長戦略の一部として株価対策に使われることは明らかです。

集會では、このGPIFのポートフォリオ見直しの問題と、合わせて、今週にも閣議決定される予定の安全保障法制による平和主義の破壊、さらに5月17日に行われる大阪都構想に関する住民投票についても触れさせていただきました。現政権が進めようとする「危険な政策」と対峙する大きな「うねり」を作り出すため、頑張ってください。





行動

2011年9月10日

## ラグビー議連、ラグビー・ワールドカップ 視察 in ニュージーランド

2019年、ラグビー・ワールドカップの日本開催に向けてラグビー議連が立ち上がり、サッカーに押され気味のラグビー熱を盛り上げようとしています。

今回のニュージーランド行きもその議連の用務。NZで開催される2011年ラグビーワールドカップに合わせ、出場国の国会議員がチームをつくり交流試合を行います。日本はフランスの国会議員チームと対戦しました。えさきは左ウイングを担当しました。



教育政策

行動

2015年5月12日

## 日本高等学校教職員組合(日高教) 第1回定期中央委員会

日本高等学校教職員組合(日高教)第1回定期中央委員会でご挨拶をしました。

前回選挙の際に推薦をいただいた御礼とともに、国会の状況など国政報告もさせていただきます。教育の機会均等という憲法の理念からも、民主党政権で実施していた公立学校授業料無償制度を復活させるよう努力すること、義務教育国庫負担金の確保についても、必要なところに働きかけていくことをお話ししました。山尾宏中央執行委員長は島根高教組の出身で、えさきが参議院議員になる前、候補者として全国を回っていた時に島根県でお会いしていたのですが、久しぶりの再会でした。

行動

2011年1月18日

## 港湾法改正案について、 国土交通省からヒアリング

通常国会で、予算関連法案として港湾法および特定外貿埠頭の管理運営に関する法律の一部改正案が審議されます。基幹航路寄港回数を回復しなければ、わが国経済に打撃を与えるとの認識から、日本の港湾の国際競争力を高める目的で改正されることになりました。しかし、国の権限拡大が懸念されています。そうした疑問について聞くために、自治労の特定重要港湾連絡協議会のみなさんとともに、国交省からのヒアリングを行いました。



行動

2011年10月28日

## 運輸労連政策推進議員懇談会の事務局長に



霞ヶ関の全日通会館において、運輸労連政策推進議員懇談会の発足総会が行われました。えさきは議員懇の事務局長に選ばれました。役員はほかに、会長として赤松広隆衆院議員、副会長に、海江田万里衆院議員、細川律夫衆院議員、藤田一枝衆院議員が就任。この議員懇は、運輸労連が持っている政策課題の解決をめざすものです。

## 都市交・自治労組織統合レセプションー福岡

地元福岡で、北九州都市交通労組、福岡都市交通労組と自治労福岡県本部との、組織統合記念レセプションが開かれました。



今や、組織された労働者が極めて少なくなり、さらにまたその現象が、労働組合とその運動とを「社会悪」や「時代遅れ」であるかのように捉え喧伝する動きに拍車をかけています。真実がそうでないことは、連合に集う労働組合のめざす先が、賃金・労働条件の改善だけでなく、「労働を中心とする福祉型社会の実現」であることが証明しています。私たちは、今こそ職場に、家庭に、地域に、そして政治の場に、自らの組織と運動を、臆せずに力強く、声高らかに訴えていかねばなりません。

今回の都市交と自治労の組織統合はきっと、その大きなきっかけになると、感じます。

参議院総務委員会／地方税法・地方交付税法改正案

## 軽自動車税引き上げ等について質問

この日、2014年度予算に係る地方交付税法改正案・地方税法改正案に関する審議があり、質問に立ちました。

今回の地方税法案では、自動車取得税引き下げ・自動車税のグリーン化特例見直し・軽自動車税の引き上げなどの車体課税見直し、地方法人課税の偏在性是正措置として法人住民税法人割の引き下げ、地方法人特別税を縮減し法人事業税に還元するなどが主な改正内容となります。



また、地方交付税法では、法人住民税法人割引き下げ相当分を地方法人税（新

設の国税)として地方交付税原資化、地域の元気創造事業費の創設、震災復興特別交付税の確保、公共施設の除却費について地方債の特例措置を創設する、などが主な改正内容です。

質疑では、地方税法改正案については、車体課税の見直しが与える地方への影響、特に地方の「住民の足」となっている軽自動車税の引き上げが、地方の住民と経済にインパクトを与えるのではないかと、との観点などから質問しました。

質疑

2015年3月25日

参議院本会議／地方税法・地方交付税法改正案

## 地方の公共交通再生こそ重要

参議院本会議にて、「地方税法・地方交付税法改正案及び地方財政計画」を議題として、代表質問に立ちました。まち・ひと・しごと創生事業費の算定による政策誘導は極めて問題です。このような矛盾の多い算定に血道を上げるのではなく、昨年、安倍総理が施政方針演説で触れた、地方の公共交通の再生のような経費にこそ、光を当てるべきです。

今日、地方の疲弊の要因の一つが交通問題です。全国あらゆる地域で交通政策の重要性が一段と増えています。地方で普及率が高い軽自動車を増税しておきながら、一方で、一昨年成立した交通政策基本法に地方自治体の責務を明記したにもかかわらず、公共交通再生経費を普通交付税として財源保障しないなどは、地方いじめです。

今回の税制改正法案や地方財政計画は、地方の現実を無視し、国の主張を前面に押し出すものとなっています。本計画では、国の一般会計からの繰入額は確実に抑制されています。公債費の減少を始めとした地方の努力分で捻出した財源がなければ、一般財源は間違いなく減額となっていたでしょう。交付税総額確保に地方の努力が伴うとは言語道断です。ナショナルミニマムの財源保障の責任の所在は、一体どこにあるのでしょうか。

地方創生によって一時的、臨時的に地方財政が充実したかのように見えながら、今後の政府の財政再建議論など、状況次第では地方財政の大幅削減にいつでも転換できる内容になっていることこそが問題であると、質しました。

## 高速道路等の駐車スペース不足について質問



平成25年度決算省庁別審査を行っている、参議院決算委員会の国土交通省所管事項審査にて、質問に立ちました。

現在、物流量が増加している中で、高速道路のサービスエリアやパーキングエリアの駐車スペース不足問題が起きています。大型トラックなどが駐車できずに走り続けることになるなど、トラックドライバーの労働環境や安全面に影響があるため、改善が必要との観点から、有効活用されていない高速道路用地を、駐車スペース増に活かすことや、高速道路料金の割引時間帯の見直しなどについて、国土交通省に質問しました。

今後、2020年の東京オリンピックに向け、主に首都圏では物流量が更に増加していくと予想されているため、早急な対応の検討を、太田国土交通大臣に求めました。



## 総合都市交通局都市交評第2回拡大常任幹事会

TKP市ヶ谷カンファレンスセンターにて開催された都市交評議会第2回拡大常任幹事会にお邪魔して、日頃からのご支援の御礼とともに国政報告をさせていただきました。

地域住民の生活を守り、地域を活性化するためには地域公共交通ネットワークを確保しなければなりません。そのためにも独自に地域公共交通の整備に取り組む自治体には地方交付税などによる支援が必要と考えており、総務大臣と国会で議論したことにも触れさせていただきました。

行動

2010年11月10日

## 公営競技政策議員懇談会の事務局次長に

11月10日、参議院議員会館において民主党公営競技政策議員懇談会の臨時総会が開催され、えさきは事務局次長に就任しました。

この議員懇では、地方競馬、競輪、オート、競艇事業などの競走場の社員、従事員からなる自治労傘下の労組と、地方競馬の厩務員で構成される全国競馬連合のみなさんたちと、公営競技事業全般にかかわる政策課題について意見交換を行ってきました。総会終了後、全競労の組合のみなさんとともに、総務副大臣の鈴木克昌氏に対して、「公営競技納付金制度の廃止」を旨とした要請を行いました。



行動

2011年9月13日

## 公営競技評議会の結成総会で挨拶



自治労の公営競技評議会の結成総会で、えさきは、自治労協力国会議員として、また党の公営競技政策議員懇談会の事務局次長として挨拶を行いました。

公営競技評議会は、競走場の窓口業務等の従事員で構成される全競労評議会と、公営競技の審判等職員が構成員の日本モーターボート競走会労組、近畿自転車競技会職員労組、小型自動車協議会労組が合併することで結成されました。競輪、オートレース、競艇、地方競馬などの地方公営競技の抱える問題が厳しさを増す中で、関係労働者が大同団結し、その解決をはかることを目的とします。えさきは、「競走場の経営安定のためには、法律事項の交付金・納付金の改革が必要。そのためにも、一緒に動いてくれる国会議員の仲間を増やすことが何よりも大切」と話し、地元の国会議員と密接に関係をつくることを参加者に要請しました。

行動

2011年11月17日

## 公営競技政策議員懇談会の総会を開催

17時から参議院議員会館内で開催され、自治労の澤田副委員長、全国競馬連合の明貫会長が来賓として出席し挨拶と要請を行いました。今回の総会では特に競輪事業の運営の安定化のため、「交付金の算定を売上ベースから利益ベースに変更するため、党の経済産業部門会議にプロジェクトチームをつくる」との方針を確認しました。



行動

2013年11月18日

## 機関紙「全競労」新年号用の座談会

大阪の住之江競艇へ。全競労新年号掲載の座談会の収録です。



そばで観るボートレースの迫力とエンジン音は痛快です。場内にはB級グルメ店もたくさんあります。楽しめますね！





行動

2014年2月28日

## 国交省ヒアリング

徳島県本部徳永書記次長、鳴門競艇労組委員長とともに、国交省からヒアリングを行いました。

鳴門競艇では、施設に隣接する撫養港で国の直轄海岸保全施設整備事業が行われているため、今後2年間に競艇の開催ができなくなります。休業期間中の補償や再開後の雇用の継続など、従事員の雇用について深刻な問題が出てきます。

当事者代表である鳴門競艇労組委員長と自治労徳島県本部の徳永書記次長の上京に合わせて国土交通省港湾局の担当者を議員会館事務所に呼び、国の直轄公共事業に伴う問題であるので国が何らかの補償ができないのかなどについて、意見交換をしました。

行動

2014年8月19日

## 自治労公営競技評議会第4回定期総会



都内で行われた自治労公営競技評議会第4回定期総会には全国から40人の代議員が公営競技関係単組から参加されていました。

今回の総会での主な議題は①雇用保険未加入者解消に向けた取り組み、②評議会運動強化のための組織改革、の2つでした。



公営競技の危機的な状況については、自治体の身勝手さや努力不足を感じることも多くあります。雇用保険など制度のはざまで多くの人が泣いており、これは国や自治体が努力して正していかなければならない問題です。今後も積極的に取り組んでいくことをお約束しました。



## 厚労省レク 従事員の雇用保険問題



現在、競輪を中心として全国の多数の公営競技の従事員が雇用保険について無保険状態に置かれています。競輪などはレースの減少に伴い本場開催が激減しているため、雇用保険の一般被保険者になるための勤務日数を満たせない従事員が激増しています。一方、旧労働省通知によって公営競技従事員は日雇雇用保険の対象ではないとされているため、こちらにも加入できず、結果的に無保険状態に置かれているのです。この問題を解決する方策を検討するため、黒田公営競技評議会副議長と鬼木自治労本部組織対策局長に同席いただいた上で厚労省の担当者呼び、議論しました。従事員の無保険問題の早期解決に向け、継続して取り組んでいきます。

現在、競輪を中心として全国の多数の公営競技の従事員が雇用保険について無保険状態に置かれています。競輪などはレースの減少に伴い本場開催が激減しているため、雇用保険の一般被保険者になるための勤務日数を満たせない従事員が激増しています。一方、旧労働省通知によって公営競技従事員は日雇雇用保険の対象ではないとされているため、こちらにも加入できず、結果的に無保険状態に置かれているのです。この問題を解決する方策を検討するため、黒田公営競技評議会副議長と鬼木自治労本部組織対策局長に同席いただいた上で厚労省の担当者呼び、議論しました。従事員の無保険問題の早期解決に向け、継続して取り組んでいきます。



行動

2013年5月9日

## 土地連労協議会の研修会・意見交換会に出席

水土里ネットなど土地改良事業団で働く職員の組合で構成されている自治労加盟全国土地連労連絡協議会が、土地改良予算確保及び雇用確保と労働条件の改悪阻止等について関係機関との会議として開催した「2013年度農水省と土地改良関係についての研修会・意見交換会」に出席しました。



土地改良などの基盤整備を行うための関係予算やTPPなどについての要望も、民主党を代表して受け取りました。土地改良関係は、与党としての歴史の長い自民党の力が強く、未組織のところもまだまだ多い状況ですが、働く仲間の労働条件改善と職場の確保などについても、民主党の自治労関係議員や農水関係議員と連携して取り組むことで、土地連労協議会の発展に繋げていければと思います。

行動

2014年10月16日

## 民主党森林環境政策議員懇談会第18回総会

民主党森林環境政策議員懇談会第18回総会が開催され、出席しました。林野労組から「森林・林業基本計画」の推進について、ならびに地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策の拡充についての要請がありました。山村地域は森林も多く、国土・自然環境の保全、水源涵養、地球温暖化防止等の多面的で公益的な役割を果たしています。しかし、生活環境整備の遅れと過疎化・高齢化に伴い、集落機能が低下するなどの問題を抱えているという説明を受けました。

## 民主党森林環境政策議員懇談会第19回総会

森林環境政策議員懇談会に出席しました。林野労組から「森林・林業基本計画」についてのヒアリングがあり、基本計画の推進に係り、森林整備の推進と地球温暖化防止森林吸収源対策に係る必要な予算を確保するため、地球温暖化対策税の使途に森林吸収源対策を入れるなど4項目の要請を受けました。



行動

2010年7月21日

## 自治労消防職員組織化対策会議の懇親会に出席

自治労消防職員組織化対策会議の懇親会に出席し、民主党消防政策議員懇談会の事務局次長として挨拶しました。

6月10日に行われた連合による政府への公務員制度改革に関する申し入れの際に、枝野官房長官は「消防職員に団結権を付与する」と政府の公式見解を明らかにしました。その政府見解を受けて、一層のスピード感を持って消防職員の組織化をはかるために、今回の組織化対策会議が開催されました。

消防職員の団結権問題は、1972年にILO87号条約違反として当時の総評・自治労がILOに提訴して以来、その実現が求められていました。民主党内には、団結権を実現することを主な目的として2003年2月に「消防政策議員懇談会」が設置され、活動を続けてきました。2009年に民主党政権が誕生した後、原口一博前総務大臣の指示のもと、総務省内に「消防職員の団結権のあり方に関する検討会」が発足し、2009年12月には報告書がまとめられていました。そして労働基本権を回復させる地方公務員制度改革と歩調を合わせ、消防職員の団結権が回復されることが期待されていました。

えさきは挨拶の中で、「消防職員の団結権を回復させ、一般行政職員と同様に当局と交渉を行える制度の実現に向けて取り組む」と決意を述べました。

行動

2010年11月24日

## 消防政策議員懇談会の事務局次長に



参議院議員会館において、民主党消防政策議員懇談会の臨時総会が開催されました。

総会では、消防庁の久保長官から挨拶を受けるとともに、自治労中央本部の岡本書記長と、全国消防職員協議会の迫会長が消防職員の団結権の付与に関する要請を行いました。

えさきは事務局次長に選ばれ、総会で「消防職員の団結権を実現するための決議」を提案し了承されました。

## 救急隊員の時間外の 緊急時救命行為について質問

決算委員会で、総務省と内閣府の平成21年度決算に伴う省庁別審査が行われました。

この委員会質疑で私は、救急救命士資格を持った救急隊員が、勤務時間外に救命行為を行い、懲戒処分を受けた問題を取り上げました。

懲戒処分を受けた隊員は、茨城県石岡市の消防本部に所属し、勤務が休みだった今年4月、東名高速道路で交通事故の現場に居合わせました。その際に、けがをした男性の腕に注射針を刺すなどの救命処置を行いました。

その隊員は勤務時間外、医師の指示も受けず、業務外の持出しを禁止されていた注射針を使用したことを理由に、6カ月の懲戒処分を受け、結果として依願退職することとなりました。救える命を救おうとした時、職を賭さなければならぬのはおかしいと総務大臣を質しました。



**えさき** 救急救命士の資格を持った救急隊員が、時間外に事故に遭遇し、時間外に医療行為を行ったとして6カ月の停職処分を受け、依願退職してしまったことが報道された。医師の指導がない中でやむを得ず救命行為を行う場合もある。救える命を救おうとすると、職を賭さなければならないという状況はよろしくない。

**片山総務大臣** 今回の事案は非違事項がいくつかあった。一つ目は禁止されている勤務時間外の行為であったこと。二つ目は医師の指示を受けなかったこと。三つ目は消防署から無断で注射針等の器材を持ち出したこと。技能を持った人が貢献することは、できる限り認められるべきであるが、その際に最低限の守らなければならないルールを整理する必要がある。一つはルールとしてどこまでその行為を認めるかであり、知見・能力・技術を持った救急救命士を広く活用するために、安全性を確保しながらどこまでの行為が行えるかのルール化が必要。もう一つはそのルールを適用し、やむを得ざる事情でそのルールを守れないケースで、どういう事情であれば違

法性が阻却され正当行為となるのかということで、この2つのポイントの検討が必要。**厚労省審議官** 救急救命士の業務について、医学的な判断を要する場合や二次的な障害が発生する場合もあることから、十分な安全性の確保に配慮する必要があるというのが原則的な考え。しかし、今回の震災のような緊急時の場合には例外的な措置を認めた。今回の事例が緊急時の対応であるならば、技能を生かすことについて特段問題はない。医師法上も違反ではない。

### 行動

2012年11月14日

## 消防政策議員懇談会総会を開催

えさきが事務局長を務めている「民主党消防政策議員懇談会」の平成24年総会が、消防関連予算編成と、消防職員の労働基本権に関して状況の確認と、総会としての決議を採択することを主な議題として、11月14日に開催されました。

総会には、自治労中央本部から徳永秀昭中央執行委員長、荒金廣明副中央執行委員長など幹部5名に出席いただき、全国消防職員協議会（全消協）からも門間孝一事務局長、片田浩事務局次長の2名が出席、消防庁から岡崎長官、長谷川次長など幹部6名に出席いただきました。

総会の中で、総務省を代表して稲見総務大臣政務官からも消防職員の労働基本権の取組についての御報告とご挨拶をいただき、消防庁からは岡崎長官の挨拶と平成25年度予算要求についての説明、総務省からは地方公務員制度改革について自治行政局公務員部の植田公務員課長からの説明を受けました。「平成25年度における消防予算の確保のための決議」「消防職員の労働基本権を実現するための決議」を満場一致で採択し、特に消防予算については消防政策議員懇談会として財務省に要望することが決定され、総会を終えました。

質疑

2014年2月7日

参議院総務委員会／補正予算・地方交付税法改正案



総務委員会の質疑に立ち、その中で、消防救急無線のデジタル化の地方への支援並びに、消防団の装備強化と団員の処遇改善について、取り上げました。

行動

2015年5月13日

## 消防職員に団結権の付与を —消防政策議員懇談会総会—

総会には、消防職員の各県代表者と自治労本部三役、消防庁にも出席いただき、消防職場の問題と課題について全国消防職員協議会（全消協）からの説明、ならびに消防庁からの2015年度消防庁予算と施策の説明をヒアリングしました。

ILOから日本政府に対して9度にわたり勧告されている「消防職員の団結権・団体交渉権の付与」に基づき、「消防職員の団結権付与と民主的な職場環境の確立にむけた決議」を議員懇談会として決議しました。



質疑

2011年8月10日

消費者問題に関する特別委員会／一般質疑

## 消費者庁と国民生活センターの一元化問題等について質問



消費者特別委員会における、細野消費者担当大臣の所信に対する質疑として、消費生活相談員の処遇改善、消費者庁と国民生活センターの一元化問題等を取り上げました。

### 消費生活相談員の処遇改善について

**えさき** 消費者庁ができて3年、消費者保護の最前線に立っている消費生活相談員の処遇改善のために、消費者庁が基金（地方消費者行政活性化基金）を作ったり、（地方交付税の）基準財政需要額を90億から180億円、（算定基準となる）相談員の年間報酬も150万円から300万円に引き上げられているが、自治体の動きはまだまだ鈍いのが実態だ。

**細野消費者担当大臣** 最も消費者の身近にいる相談員の待遇については、もっと光が当てられるべきだ。報酬をあげる努力はしているが、どこまで結果が出ているのか確認しなければならない。消費生活相談員が専門職として適切に評価されるために、相談員資格の法制化を検討するなどやれることをしっかり考えた上で、結果を出すことが大事だ。

**えさき** 消費者保護の上で相談員の活躍が目覚ましいが、報酬はほとんどの人が150万円から250万円、あるいは150万円未満で300万円を超える人はほとんどいない。自治事務である消費者行政のプライオリティーが低い。これをあげる努力が必要で、専門職として適切に評価されるシステムや標準的な報酬の基準を設けるとか方向性を示さなくてはならない。

また、大臣の冒頭発言の中で、基金後の財政支援について、消費者行政を含め、これからも恒久的な財源を確保するとの発言があったが、自治体の使い勝手の良さ



からは基金として延長していただきたい。

**細野消費者担当大臣** 相談員の待遇は現状において必ずしも改善できていない。雇用の問題、資格制度の問題を通じて、国としてやれることをできるだけしっかりとやっていきたい。

## ■ 消費者庁と国民生活センターの一元化問題

**えさき** 消費者庁と国民生活センターの一元化をめぐる大きな議論となっている。ほとんどの消費者団体が大きな危惧を持っている。そのひとつは、情報提供のタイムラグに見られるように、独立行政法人としての国民生活センターの柔軟性、スピーディーさが、一元化によって消費者庁の中の施設等機関になることによって、その機能が損なわれるのではないかという危惧だ。

**細野消費者担当大臣** 消費者庁と国民生活センターのタスクフォースで関係者の様々な意見を聴き、一元化する方向での取りまとめ案がすでに合意している。ただ最終結論はまだでていない。この夏をめどにタスクフォースが方向性を出し、最終的に政務三役で判断する。国民生活センターがやってきた迅速な情報提供などの良さが一元化によって絶対になくならないようにしないといけない。たとえば消費者庁がやっている情報提供などは、施設等機関としての国センに移し情報提供を遅滞なく行うなどの方向がある。

**えさき** 大臣の考えについて、消費者団体が危惧している。消費者委員会も問題が拙速であるとして意見を出している。一元化によらずとも、現状の組織を前提にしつつ、消費者庁と国センの適切な連携をはかることでより高い効果を発揮すべきと言っている。国センを新しい独立行政法人として残す検討案と、消費者庁を一元化する案と並べて検討すべきだ。



## 市民とともに消費者行政を考える議連設立総会

現在、社会経済の構造的変革に伴い、消費者被害は複雑化・多様化の傾向を見せており、消費生活相談件数は依然として高水準のまま推移しています。

具体的には、商品・サービスの安全をめぐる被害・問題（食の安全、製品欠陥等）、取引の公正をめぐる被害・問題（マルチ商法や投資詐欺のような悪質商法等）、表示に関する問題（偽装表示等）、多重債務問題（ヤミ金融等）など、極めて深刻な問題が発生し続けています。

こうした問題を解決するためには、生命・身体分野の消費者事故等の調査を行う体制や、消費者被害の特性を踏まえ、実効的な集団的消費者被害救済制度の創設等、消費者行政における新たな仕組みづくりに加え、特定商取引法、景品表示法、食品表示に関する諸法律等の強力な執行を図るための法的基盤の整備等を検討していく必要があります。

さらに、消費者教育の推進により、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差等に起因する消費者被害を防止するとともに、消費者が自主的かつ合理的に行動することができるように、その自立を支援していくことも重要です。

消費者問題を取り巻く課題は、消費者被害の防止にとどまりません。福島第一原子力発電所事故の発生により一部の食品から暫定規制値を超える放射性物質が検出され、消費者の不安が高まるなか、食品の安全・安心確保に向けた取り組みを強化するための体制整備や、消費者行政の「現場」を担う地方消費者行政を支える基盤の整備も課題となっています。

このような問題意識に立ち、消費者のための政策活動を行う「市民とともに消費者行政を考える議員連盟」を設立し、設立総会を開催しました。

民主党の衆参両院議員19名が入会し、えさきが事務局長に就任しました。

## 「消費者行政を強化するための円卓会議 @民主党」、5月16日ライブ中継

えささが事務局長を務めている「民主党・市民とともに消費者行政を考える議員連盟（略称・消費者議連）」が5月16日の水曜日13時から、「消費者行政を強化するための円卓会議@民主党」を、衆議院第二議員会館の多目的会議室を利用して開催しました。

自治労中央本部の労働局長の時、「臨時・非常勤職員の官製ワーキングプア問題」の解決に取り組んでいた際に、地方自治体の消費生活相談員のみなさんとの関わりができ、以来、国の行政として、消費者問題に対するしっかりとした取り組みが必要なのに、その行政を実質的に担う消費生活相談員の賃金・労働条件やサポートする体制があまりにお粗末であるとの問題認識が生まれ、議員になってから取り組まなければいけない課題と考えていました。

今回の円卓会議では①地方消費者行政強化のための財政基盤の確立。②地方の消費生活相談員の処遇改善。③消費者目線に立った消費者行政のあり方。④消費者教育の推進。⑤食品安全と一元化。この5つのテーマについて、議員がプレゼンターを務め政策提案を発表、その提案について、有識者のコメンテーターが意見を発言し、その後、消費者団体、弁護士、生協関係者、地方行政の担当者などから意見を聞きました。円卓会議の様子は、インターネットでライブ中継されました。



行動

2012年8月10日

## 松原消費者担当大臣に消費生活相談員の 処遇改善を要請



民主党の消費者問題PTのメンバーは、消費者庁を訪れ松原大臣に要請を行いました。要請した内容は、以下の通りです。

- ① 地方消費者行政の充実・強化のためには自治体もしくはその関連で働く消費生活相談員の処遇改善が重要であるとの認識のもと、消費生活相談員の処遇改善、雇用継続のための法令改正等諸般の環境整備を総務省とも協力しながら行うこと。
- ② 消費生活相談員の処遇改善、雇用継続について、総務省と協力して地方自治体へ強く働きかけること。
- ③ 「任期の定めのない短時間公務員制度」を創設するなど抜本的改革を行うよう総務省へ要請すること。

行動

2012年9月3日

## 消費者議連 消費者庁の阿南新長官に 予算要求の要請書提出



消費者議連会長の辻衆議と幹事長の金子参議と消費者庁を訪ね、阿南長官に消費者団体からの要望をまとめた来年度予算要求に関する要請書を手渡しました。特に強く要請したのは、今年度で終了予定の「地方消費者行政活性化基金」についてです。

消費者問題に関する特別委員会／消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案

## 食品偽造表示問題の消費者被害回復のために

消費者問題特別委員会では、「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例法案」が審議されました。消費者側に集団的に生じる財産的被害は、消費者と事業者との間の情報の質と量並びに交渉力の格差により消費者が被害の回復を図ることは困難を伴います。そこで消費者被害の紛争を、集合的に適用される解決を提供する仕組みの利用を可能とする制度を導入することが本法案の主旨です。

質問では、一連の食材の偽装表示問題に関連して、森消費者担当大臣や政府の対応の遅れの責任、消費者が被害を回復するための手続などについて質しました。



質疑

2015年4月22日

参議院本会議／地方税法・地方交付税法改正案

## 消費者の安全と権利を守る行政を

えさきが野党筆頭理事を務める地方・消費者問題特別委員会が開催され、質問に立ちました。

質問では、①福岡市の事例を挙げながら、消費生活相談業務の民間委託のあり方、②宅配便における「送料無料表示」の見直しについて、③お年寄りを狙った「送りつけ商法」について、を取り上げました。「送料無料表示」と「送りつけ商法」については、関係機関による協議の場の設置を求め、山口担当大臣より前向きな答弁を得ました。

### ■ 「送料無料」表示と再配達の関係について

宅配便の再配達の現状について【国土交通省】

再配達と送料無料表示の関係についてどのように考えるか【国土交通省・消費者庁】

「送料無料」との表示に問題はないか【国土交通省・消費者庁】

### ■ 宅配便を利用した「送りつけ商法」の実態について

「送りつけ商法」についての把握状況は【消費者庁】

警察庁は「送りつけ商法」についてどのように対策を講じているか【警察庁】

民間運送業者が持つ「送りつけ商法」の情報について共有すべき

行政主導による定期的な情報共有の場の設定が必要と考えるが、その見解は【警察庁・消費者庁】

質疑

2015年3月25日

参議院本会議／地方税法・地方交付税法改正案

## 女性や若年者の就業率を 正規雇用の就業率に限定



参議院本会議にて、「地方税法・地方交付税法改正案及び地方財政計画」を議題として、代表質問に登壇しました。高市総務大臣に対し、地方交付税の法定率の見直しの内容、将来の税源交換への取り組み、ナショナルミニマムの財源保障の責任などを質すとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」の行革算定による政策誘導の問題点などを指摘し、行革算定の中止を求めました。

まち・ひと・しごと創生事業費の算定による政策誘導は極めて問題です。しかし、どうしても進めるのであれば、成果指標の一つである若年者や女性の就業率を正規雇用の就業率に限定するなど、良質で安定的な雇用を評価する仕組みを取り入れるぐらいの覚悟が必要であると質しました。



行動

2015年5月24日

## 第53回自治労はたらく女性の集会



自治労各県本部の女性部の代表者の方々による「第53回はたらく女性の集会」にお邪魔し、ご挨拶させていただきました。

現政権が成長戦略として掲げる政策は、働くものや生活者のことは横(後ろ)に置いて、企業の利益のための政策ばかりです。しかし、先の大阪での住民投票

で示された結果の決め手になったのは、女性と高齢者と言われているように、現政権の流れを変えるために女性と高齢者のみなさんが輪を広げていくことで、政治の背中を押していただきたいと、お願いしました。

参加者のみなさんから温かい拍手をいただくことができ、温かい気持ちで会場を後にすることができました。

行動

2015年6月15日

## 第2回女性部長会議

市ヶ谷の主婦会館プラザエフで開催された2015年度第2回女性部長会議に伺い、ご挨拶させていただきました。

挨拶では、現在、国会で審議されている国家戦略特区法案について触れさせていただきました。この法案では、公立学校の公設民営化などと合わせて、外国人家事支援人材の受入れが提案されています。女性の活躍を支援するという観点から家事支援人材を提案されたものですが、そもそも「家事は女性が担うもの」という固定的な性別役割分業の考え方が基礎にあるもので、大きな問題であることをご紹介させていただきました。



**行動** 2013年3月22日

## 熊本県本部ユース部で講演



熊本県本部ユース部（青年組織）の一泊研修会で約1時間、政治情勢について話をさせていただく機会をいただきました。

県内各地から集まった参加者はおよそ20名。いわゆる「さとり世代」と呼ばれる年代のみなさん。バブルの実感も「ベースアップ」も知らない世代です。現政権

の危うさや、政治への無関心や政党政治からの逸脱が、かつて民意とは真逆の戦争への道へと突き進んでいった官僚政治を再び惹起させてしまうことなどについて話しました。

**質疑** 2015年3月25日

参議院本会議／地方税法・地方交付税法改正案

## 若年者や女性の就業率を 正規雇用の就業率に限定

この参議院本会議にて、「地方税法・地方交付税法改正案及び地方財政計画」を議題として、代表質問に登壇しました。

まち・ひと・しごと創生事業費の算定による政策誘導は極めて問題です。どうしても進めるのであれば、成果指標の一つである若年者や女性の就業率を正規雇用の就業率に限定するなど、良質で安定的な雇用を評価する仕組みを取り入れるぐらいの覚悟が必要だと考えます。

今回の税制改正法案や地方財政計画は、地方の現実を無視し、国の主張を前面に押し出すものとなっています。本計画では、国の一般会計からの繰入額は確実に抑制されています。公債費の減少を始めとした地方の努力分で捻出した財源がなければ、一般財源は間違いなく減額となっていたでしょう。

地方創生によって一時的、臨時的に地方財政が充実したかのように見えますが、今後の政府の財政再建議論など、状況次第では地方財政の大幅削減にいつでも転換できる内容になっていることこそが問題です。

地方財政計画の本旨に立ち返り、歳出特別枠やまち・ひと・しごと創生事業費など一時的、臨時的な経費に依存することなく、地域交通を始め地方自治体に必要な普遍的な財源を確保し、そこから組み立て直す作業を怠れば、地方の再生など夢物語になると、質しました。

行動

2015年5月10日

## 「大阪市廃止・分割構想反対！ 大阪の自治を守る緊急行動」



いてもたっても居られず、近畿地連青年女性協議会と大阪市労連青年女性協議会が合同で開催した「大阪市廃止・分割構想反対！大阪の自治を守る緊急行動」に駆けつけました。

大阪市を廃止し、特別区へ分割しようとする動きは、住民自治、地方分権の流れに逆行するもので、まさに民主主義の危機です。学習会終了後、市内に繰り出し、主要ターミナルなどでビラ配布しながら「反対票で歴史ある大阪市を残そう」と訴えました。



行動

2013年4月20日

## 退職者連合会筑紫支部の学習会で講演



連合福岡の退職者連合会筑紫支部の学習会に招かれました。1時間ちょっと話をして質疑応答。質問もたくさん出ました。やっぱり今の国政に不満がいっぱいという感じです。しっかり聞いてもらいましたし、中にはずっとメモを取っている方もいらっしやいます。その中には80歳を超えた先輩もいらしたことを後で聞きました。みなさん、しっかりと政治に関心をもっておられます。元気をいただきました。

行動

2014年9月18日

## 地公退の総務省申入れ



地方公務員退職者協議会（地公退）が例年行っている総務省への要望申入れが18日に総務省内で行われ、えさきも同席しました。

主な申入れ内容は、①年金について「マクロ経済スライドの名目下限の維持」「積立金の運用へのハイリスク運用比率引上げを実施しないこと」「追加費用の削減額が大きくなっている沖縄県については沖縄返還の関係からも他の地域と同等にするよう政令を改正すべき」②地域包括ケアシステムについて「特別養護老人ホーム、認知症高齢者施策、高齢者住宅など不足している介護基盤・サービスについて、今後の需要増を見込んで計画的整備・充足を図るため、地域での実践に決定的な役割を持つ地方自治体への適切な財政措置を講ずること」③税制について「公的年金からの個人住民税の特別徴収は希望者のみを対象とすること」などです。総務省の丸山公務員部長、赤松福利課長や担当課長補佐から回答を聞き、意見交換も行いました。えさきは、現役時代に地方行政の推進に取り組まれたみなさんの地域の実情を踏まえた意見であり、できるだけ反映するよう改善の検討を総務省に求めました。

行動

2011年3月14日

## 民主党東北地方太平洋沖地震 対策本部総会で提案

東北地方太平洋沖地震は、日本に今まで経験したことのない多大な被害を与えました。震災から3日目を迎えた3月14日、党の東北地方太平洋沖地震対策本部総会が開催され、えさきは武内則男議員とともに、政府及び党に対して緊急の提案を以下の通り行いました。

民主党対策本部 要望事項 2011年3月14日18:00 参議院議員 江崎 孝

◆今回の被災の特徴

○基礎自治体職員の多数の被災、基礎自治体のそのものの崩壊による自治体機能の崩壊もしくは機能低下  
加えてそのことが広範囲に起きている。

↓

○広範囲の被災でなければ近隣自治体がカバーできるが、今回の場合もそれできない。

○県の基礎自治体機能の代替にも限界

↓

◇従って、復旧、復興に際しては、全国自治体からの応援体制の整備が必要

例えば・・・☆ライフラインの復旧（水道の復旧、土砂・ゴミの撤去、処分）＝神戸対応時のノウハウ有り

☆被災地、避難場所におけるケア（介護、医療、保育、相談）

☆情報の収集

☆一般的行政システムの復旧（税や補助金等の申告その他通常業務の臨時的回復）

↓

これらの対応は全国の基礎自治体の職員の機能的な協力がなければおそらく不可能！

◆要望要請事項

① 総務省から全自治体への支援要請の発出＝自治労はそれに向けて全面協力体制の準備中。

② 阪神淡路大震災のノウハウの活用＝対策本部に兵庫県、神戸市、西宮市の当時の担当職員を配置するかもしくは、ノウハウのレクチャーを求める。

## 被災地の茨城へ

今回の地震と津波で岩手、宮城、福島の三県の被災が大きくクローズアップされていますが、茨城県も大きな被害を受けました。地震・津波によって県内の住宅被害が77,215棟、公共建物等の非住家被害が912棟となっています。えさは自治労茨城県本部及び、大洗町役場、北茨城市役所を訪問しました。



参議院内閣委員会／民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法 (PFI促進法) 改正案

## 液状化現象の被災に対する支援を求める

PFIの一部改正法案が参議院内閣委員会で審議され、質問に立ちました。

その中で3月11日の東日本大震災に関し、液状化現象の被災に対する被災者支援法の不備を指摘しました。

今回の震災で、茨城、千葉では液状化の被害がすさまじい状況で起きました。

液状化による被害は、被災者生活再建支援法による被害判定が難しいのです。罹災証明の発行基準の見直し等を求めました。



行動

2011年5月4～5日

## 宮城県の自治労復興支援隊を激励

5月4日、5日の両日、宮城県で活動する自治労の復興支援部隊を激励するとともに、被災状況調査を行いました。

仙台到着後、自治労宮城県本部内の宮城南ベースキャンプを訪れ、自治労宮城県本部の佐々木書記長から被災状況と政策要望について報告を受けました。ベースキャンプの責任者を務める中央本部の太田政治局長の案内で、名取市、岩沼市で活動する自治労の支援者を激励し、津波による被災地域を視察しました。

二日目は宮城県北部を担当する松島ベースキャンプを訪問、夜勤明けの支援者の迎入れを行った後、石巻市職員労働組合を訪ね、小野寺書記長から被災状況を聞きました。その後、最大の避難所となっている石巻中学校と、電気・水道がまだ確保されていない渡波中学校の避難所を訪問し、避難所運営を行う自治労支援者から状況を聞きました。



県本部の佐々木書記長から報告を受ける



硝石灰を配布する兵庫のメンバー



夜勤明けの支援者を迎入れ

行動

2011年5月10日

## 東日本大震災 被災地千葉県を視察



千葉県香取市、神崎町に行ってきました。千葉県は浦安市が液状化で大きく取り上げられていますが、利根川沿いの香取市、神崎町も液状化により地盤沈下による家屋の傾斜、道路隆起・蛇行など大きな被害を受けました。香取市全体では約3,500ha（東京ドーム750個分）もの面積が液状化しています。東北3県の津

波による被害と同様に、液状化などにより千葉、茨城、栃木県も甚大な被害を受けていることをあらためて認識しました。

行動

2011年5月17～18日

## 福島県の避難所と仮役場庁舎を訪問

民主党の災害対策本部福島対策室の副室長として党職員と一緒に福島県入り、避難所と仮役場を訪問しました。

今回の訪問は避難所と仮役場運営の課題を確認し今後の施策に反映することで、特に現場で働く職員の目線での話を聴くことが大事な目的でした。富岡町、川内村、浪江町の職員組合の役員から僅かな時間でしたが、じっくりと話を聴くことができました。発災以降、ほとんど休み無しで働き詰めの状況で体調を壊し入院する職員も出ていました。川内村の草野委員長は、「一時帰宅の取り組みも役場職員の引率が必要。職員は何回も20キロ圏内に入ることになり、あびる線量も多くなる」と苦悩を話してくれました。





質疑

2011年5月30日

参議院決算委員会／省庁別決算審査（農水省・経産省・環境省）

## 原発の安全性とバイオマスの利活用について質問

決算委員会で、農林水産省、経産省、環境省の平成21年度決算に伴う省庁別審査が行われました。原発の安全性とバイオマスの利活用について質問を行いました。



今回の福島第一原発の事故は、チェルノブイリの原発事故と同等のレベル7の

過酷事故となりました。ただ日本の原発は、工学的に過酷事故は起こり得ない事象とされていたため、事業者に過酷事故対策と原子炉ベント用のフィルターの義務付けが行われていませんでした。海江田経済産業大臣に対して、原子力安全対策を見直し、過酷事故対策を事業者に義務付けることを要請しました。

また今回の原発事故を受けて、太陽や風力、バイオマスといった再生可能エネルギーの積極活用が期待されています。しかし、いままでのバイオマスの利活用政策に対して、総務省は今年2月の政策評価で「決算額が特定されない。政策の効果的・効率的実施がされていない。バイオマス関連施設における稼働や採算性が低調である。CO<sub>2</sub>削減効果に疑問がある」などの問題点を指摘しました。鹿野農林水産大臣に対して、バイオマスの利活用を推進するにあたって、具体的で実質的な成果をあげるかたちで行うべきと質しました。



## 民主党「仮設住宅等生活支援対策チーム」として 岩手県へ

大型の台風15号が刻一刻と迫る中、党の仮設住宅等生活支援対策チームとして岩手県、宮古市を訪れました。メンバーは岡崎トミ子参議院議員、稲見哲男衆議院議員、えさきの3名です。県庁では「暮らしの再建」に向けた当面の課題と取り組みについて説明を受けるとともに、要望を伺いました。担当者から「発災から



県庁でのヒアリング

6カ月がたち、ニーズが変化している。住まいは、避難所から応急仮設住宅に移り、2年以内には次の恒久住宅へと移る課題に迫られている」、「何よりも働く場の確保が喫緊の課題」との報告を受けました。

宮古市では県会議員、市会議員のみなさんと懇談を行いました。「仮設住宅のメーカーごとの仕様の違いが不平等感を生んでいる」「仮設住宅を出た後の生活に対する不安の声がある」「埋蔵文化財が復旧・復興の工事の足かせとなっている」との意見をお聞きしました。宮古市役所では、市職員労組の大越書記長が出迎えてくれました。市役所の担当者と、高台移転に伴う補償問題、埋蔵文化財の取扱、他の自治体からの派遣職員問題、雇用問題について意見交換を行いました。

その後、宮古市社会福祉協議会、仮設住宅団地を視察。関係者、住民のみなさんからヒアリングを行いました。住民のみなさんからは、「雇用と生活の再建が重要」「高台移転に伴う不安」「仮設住宅を出た後の生活に対する不安」などのご意見を聞きました。



稲見議員と宮古市職員労組の役員のみなさん

行動

2011年10月31日

## 民主党「仮設住宅等生活支援対策チーム」として宮城県へ

えさきは民主党「仮設住宅等生活支援対策チーム」の事務局長代理を担っています。事務局長は稲見衆議。奇しくも事務局長と代理が自治労組織内です。

この日はチームとして仙台市で現地意見交換会を開きました。厚生労働省や復興対策本部をはじめとした各省庁、岩手、宮城、福島、福島の3県を含め仙台市や名取市、南相馬市の市町村などの被災自治体、そしてNPOが参加して下さいました。現地視察や単独の小規模の意見交換は何回も行って来ていますが、合同で大規模なのは初めての試みでした。この時期は寒さ対策が喫緊の課題ですが、対応のスピードや取り組みについても県によって違いが生じていました。それぞれの県の実情を意見交換する中で把握し、県や国への要望を効率的に行うのが目的でした。

質疑

2011年11月25日

参議院本会議 代表質問／東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法案（復興財源確保特別措置法案）

## 被災地の調査結果に基づき本会議で代表質問

11月初旬に、本会議や委員会の合間をぬって、福島原発事故に伴う警戒区域および緊急時避難準備区域となっている自治体に入って、行政機能の問題点や仮設住宅等の生活に関する調査を行いました。その調査結果を生かす形で、25日の参議院本会議で代表質問に立ちました。以下に抜粋を載せます。



## 補正予算は、実を結びつつある

会派を代表して質問させていただきます。今月に入り岩手県の仮設住宅での79歳になる女性が孤独死されたニュースが届きました。残念です。民主党の福島対策室の一人として、何回も福島県の避難所を訪ねました。私たちの思いは「仮設に移ってからの生活が重要。一人の自殺者も孤独死も出さない」ということでした。先々週2日間かけて福島県内を回り、今の状況を確認してきました。私の不安は少しずつ和らいできました。補正予算で建設された真新しいサポート拠点センターには、運動や勉強に励むお年寄りの姿がありました。会津若松市にある大熊町の仮設住宅には、仮設店舗も開設され、震災等緊急雇用対応事業を使って雇用された仮設住宅の方が働いていました。もっと売上げを伸ばしたいと話す笑顔は厳しい生活の中で今を力強く生きなければ、という覚悟の笑顔のようにも思えました。私たちが国会で議論し成立させた1次2次の補正予算は間違いなく地元で実を結びつつあります。そのことを前提に、質問をさせていただきます。

3次補正予算は新規事業に加え、これまでの補正予算の事業で生じた地方負担分を新たに補助し、さらにその残りを交付税で国が負担することで、被災自治体の負担をゼロにするという画期的なものです。しかし、これまでの予算の執行状況が気になります。激務が続いていた自治体において、必要とされる事業が計画通りに進捗できていたのかどうか。把握されている執行状況について、お聞きします。

先日訪問した自治体で「仮庁舎の建設が年度内に着工できなかった場合、繰越明許はできるのだろうか」との心配の声を聞きました。復興交付金、復興特別交付税は翌年度繰り越しも可能とありますが、自治体の予算の組み立て方からいって、1次、2次、3次の補正予算事業をトータルで繰り越しの対象として良いのか、総務大臣にお伺いします。

また、復旧・復興が最優先事項であることは誰もが承知しています。一方で被災地以外の自治体も厳しい状況にあるというのも周知の事実です。被災自治体以外に対する交付税も十分に確保されることが重要です。総務大臣の決意をお伺いします。

## 仮設と、みなし仮設の平等な取り扱いを

民主党は10月末に3県合同の現地意見交換会を仙台市で開きました。その中で切実かつ緊急な要望として出されたのが、仮設住宅に住むみなさんと、みなし仮設、つまり民間アパートや公営住宅に住むみなさんとの平等な取り扱いを

求める声でした。

国は仮設のみなさんに対しては暖房器具を無償で提供していますが、みなし仮設のみなさんに対してはそれができないとして、未だ対応していません。政府としての決断が求められています。厚生労働大臣、お考えをお聞かせください。

3次補正の目玉である復興交付金は、基本的には現行の地域自主戦略交付金と同じ手続きです。復興交付金はできる限り使い勝手の良いものにしなくてはなりません。どのように検討され実施されたのか、復興担当大臣にお聞きします。

また同時に、予算総額が限られている中で、被災地の求めに応じてどのように復興交付金や復興特別交付税を配分されるのか。一定の配分基準を明確化しておく必要があります。総務大臣及び復興担当大臣に考え方をお聞きします。

補正予算財源の臨時増税分は10.5兆円ですが、すでに11.5兆円の復興債を発行しています。集中期間の予算総額は19兆円。10年間分の23兆円までには、あと4兆円の予算措置が必要です。しかしその財源の見通しは明らかとなっていません。3県の試算が30兆円であるように、もともと23兆円では不足する可能性が非常に高い。今後の必要予算に対する財源の見通しを早急に明らかにすべきです。

与野党協議によって復興債の償還財源に充てる復興特別所得税の課税期間が25年の長期となりました。政府は来月にも社会保障と税の論議を再開し、消費税の考え方を整理する方針ですが、所得税も消費税も払うのは国民です。これから負担をどうするか、一緒に国民の前に提示すべきです。財務大臣に考え方をお聞きします。

### 避難区域の住民の土地の買い上げ、政治決断を

3次補正で被災地の「高台移転」の道が開けました。所有地の買い上げも進むものと期待されています。原発災害に対しても除染対策2千億円強が充当されます。しかし、避難区域の対策費用などは計上されていません。先日会った青年は「家族別れ別れの二重三重の暮らしを続けるのにも限度がある。人生を前に一歩進めるために残してきた財産を処分したい」と唇を噛み締めました。避難区域の住民から土地を買い上げることに関して、国が責任を持って考えを明示すべき時にきています。大きな問題ですが、政治が決断すべきです。野田総理大臣のお考えをお聞きします。

政治家をめざし全国を飛び回っていた2年前、ある町で聞いた青年の言葉は

一生忘れません。救急車を運転する消防職員です。彼は「たらい回しがうらやましい」と言います。私は耳を疑いました。しかし彼が続けた言葉にはっとしました。たらい回しができるほどの病院がここには無いと言うのです。「心肺停止の方を1時間以上搬送しなければならないこんな状況をなんとか変えて欲しい」と真剣な目で訴えてきました。この国に生まれて良かったという国にしたいとの総理の想いに、私も同感です。しかし命さえ守れない、これが今のこの国の現状です。そして大震災が発生しました。原発対策も含め想像を超えるであろう復旧・復興の財源負担。25年という所得税の増税の一方で増え続ける生活保護受給者。

総理は、「一つ一つ乗り越えていく」という言葉を選ばれました。乗り越えなければならない山が余りにも多く、国民の前に立ちふさがっています。日本国民が困難に向かって一歩前に進むためにも、乗り越えた先にどんな世界が広がっているのか。過酷な今を見据え、覚悟も含め総理の決意を最後にお聞きます。私も微力ではありますが、ここに生まれて良かったと思える国にこの日本をするために全力を挙げることを申し添え質問を終ります。

質疑

2012年3月27日

参議院総務委員会／地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法改正案、地方交付税法改正案

## 被災地の人員不足解消のための 抜本的対策を早急に

東日本大震災から1年であり、震災に関して言えば、民主党東日本大震災災害対策本部の福島対策室の副室長として、動きまわった1年でもありました。被災地の復旧復興は1年経ってもまだまだです。特に福島県の場合は放射能の問題が大きく、先が見えない状況が続いています。

そんな中、3月30日の本会議で、福島復興再生特別措置法が成立しました。この法律は被災地の中でも原発被害が特徴的な福島県に限って、特措法をつくって将来にわたって施策を講じようと



するもので、今後の予算措置の裏付けになるものです。一つの前進です。

これまで4次にわたる補正予算、そして今年度予算と、大きな金額の予算が成立しました。しかしその事業を実際に実施するのは自治体です。2月の朝日新聞に、1次と2次の補正予算の昨年末までの執行率が55%と報道がありました。この予算執行の遅れの原因が、自治体の人員不足や職員の疲労であることは間違いありません。特に技術職や看護師などの専門職の不足は深刻な状況です。

福島県本部の調査では、11年度の定年前退職者が一昨年の18人から93人に激増した市や、現在の病気休職者144人のうちメンタル原因が140人にもものぼっている市などが判明しました。いずれも被災自治体です。全国の自治体はそんな被災自治体へ職員を派遣し支援を続けています。しかし、派遣する自治体側も集中改革プランや財政難を理由に人員削減を進めてきているため、被災地の要請人員をカバーしきれていません。最終的には被災自治体が職員を採用して人員不足を解消しなければ、問題解決にはなりません。しかし福島県においては任期付職員で対応したり、定員適正化計画を理由に採用を控えているという情報が、福島県本部から寄せられました。

3月27日の総務委員会で「予算執行が進まないのは人員不足、長期的な復旧復興の激務による職員の疲弊が大きな要因」「被災から一年。職員のがんばりにも限界がある。このままでは今まで以上に職員が倒れる」として、「被災地の人員不足を解消する抜本的対策を早急に行うべき」「そのためにも職員の心身の健康状態を一斉調査し実態を把握する必要がある」などの質問を川端総務大臣に行いました。



与党でありわずか20分の質問時間ですから、突っ込んだやり取りは到底できません。しかし、その中でも大臣は、定員適正化計画は終了したものであり、効力を有するものではないことを明言し、正規職員であれ任期付であれ、全ての人件費は国が交付税等で負担するとしました。

## 北部九州豪雨被害の現場から

参議院災害対策特別委員会で朝倉市役所で小川福岡県知事から県の被害現状の報告をお聞きしました。日田市、その後柳川市、みやま市を視察しました。

朝倉市では山間部の小河川の殆どが洗掘（堤防の土砂が水の流れて洗い流されること）や越流の被害。民家ぎりぎりまで道路が挟られています。この地区ではこんな被害は記憶にないとのこと。



瓦礫となった漁船が山積みの中島漁港（柳川市）。これらの船、流木などの瓦礫が有明海に多数流出。ノリ養殖への二次被害が心配されていました。

住居密集地脇の堤防が決壊し濁流が襲ったみやま市本郷地区。案内してくれた上津原みやま市議の上げた手よりさらに上に、濁流の跡が残っていました。





行動

2012年8月6日

## 平成25年度概算要求における 民主党の重点要望を復興担当大臣に手渡す

民主党の陳情対応本部が取りまとめた、平成25年度概算要求に対する重点要望を平野復興担当大臣に手渡しました。

これは幹事長室直轄の陳情対応本部が各団体から受け付けた要望を精査・選択しまとめたもので、えさきは幹事長補佐として復興庁、総務省に対する陳情受付を担当しています。

今回は、阿久津幸彦副幹事長、大島九州男副幹事長、橋本清仁副幹事長、田中慶秋福島対策室長、増子輝彦民主党福島県連代表、今野東民主党宮城県連代表、石橋通宏幹事長補佐と一緒に要請を行いました。



行動

2012年11月12日

## 福島復興会議と第1原発サイト内視察

福島復興会議で、党政策調査会のもとにおかれている福島復興PTの「町外コミュニティWT」の事務局長として、自治体財政負担、人員不足等の課題についての分科会を担当しました。

その後、事故を起こした第1原発内に入り、現場の状況を見させてもらいました。1日に延べ約3,000人の方がサイト内に入ります。中には食堂や1,500人ほどの宿泊施設もあります。発災以後数ヶ月の最悪の環境は抜け出せていますが、まだまだ息を抜けない緊張の毎日が現場では続いています。「あれからこれを建てたのですか」と驚く様な様々な施設が爆発以後に建設されていました。放射能という過酷な環境の中で本当に頭が下がる思いでした。





質疑

2014年1月30日

参議院本会議／総理施政方針演説に対する代表質問

## 福島復興について訴えました

30日の午後、参院本会議の代表質問に立ちました。その中で、福島復興について、長引く避難生活の中で将来展望が描けず、帰還できないなど、不安を抱えている被災者の現状に対する総理の認識と、復興を加速化するために、現地の要望を国が前面に立って推進する体制を確立することについて、総理の決意を聞きました。また、帰る家屋の老朽化の進行、雇用がない、子どもの健康不安など、原子力災害が深刻化する実態をあらためて訴えました。復興庁の施策について、いわゆる行政の「縦割り」から脱却する必要があることも述べました。

質疑

2014年2月7日

参議院総務委員会 補正予算・地方交付税法改正案

## 震災復興特別交付税の不用額と復旧・復興事業について質問

この日、総務委員会が開催され、質疑に立ちました。その中で、震災復興特別交付税の不用額と復旧・復興事業について、質しました。以下、概略を記します。

**えさき** 今回の補正予算による復旧復興事業の増額に対応して、地方負担分の震災復興特別交付税を574億円増額しているが、一方で、855億円の不用額が生じており、この分が減額された。これは24年度で使用されなかった分だと承知しているが、一体なぜこのような不用額が生じたのか。

**新藤総務大臣** 23年度第三次補正予算に計上した震災復興特別交付税1兆6,635億円を復旧復興事業の実施状況により交付した。しかし、事業実施の遅れなどにより交付額が予定額より少なかったため、平成24年度決算でこの不用が生じるようになった。

**えさき** 不用額としての処理をし、減額したことによって、今後の復旧復興事業に支障を来たす心配はないか？

**新藤総務大臣** 震災復興特別交付税は、特別会計に関する法律によって翌年度にのみ繰り越すことができる。23年度の補正予算は、23年度に交付し、さらに24年度に繰り越して交付した。それでもまだ不用が生じたものについて処理する。震災復興特交は、そのとき必要に応じて改めて予算に計上するので、被災団体の復旧復興事業に支障が生じないように取り組んでゆく。

**えさき** ありがとうございます。住民にとって、将来のまちづくりをどうするかということは、時間がかかること。丁寧に合意形成を図る必要がある。しかし、事業の進捗を進めるには努力が必要で、職員の不足や入札不調など、様々な困難の中で現場自治体は努力している。ぜひ、被災自治体の立場に立った予算措置、確保を、今後もお願いしたい。

質疑

2015年2月9日

参議院決算委員会／平成25年度決算省庁別審査（総務省）

## 参議院で地財計画について質問

平成25年度決算の省庁別審査が始まりました。省庁別審査の最初として、総務省と復興庁の所管事項の審査が行われ、質問に立ちました。

平成25年度予算は、自公政権に政権交代後に組まれた予算であり、国家公務員給与の削減に準じるように地方に要請され、地方公務員給与の削減分に見合う金額の地方交付税が削減された年でした。その平成25年度の地方財政計画の問題点について、高市総務大臣と佐藤自治財政局長に質問しました。



## 東日本大震災からの復興支援策の充実・強化を求める要請—自治労被災3県岩手・宮城・福島

東日本大震災の発生から4年が経過していますが、今なお、被災者の生活再建、市街地や産業の再生、除染や放射性物質に汚染された廃棄物処理など、被災地の復興再生に向けた課題は山積しています。

被災地の復興が進む中で、被災自治体が抱える業務量が増大する一方、被災自治体の人員不足は深刻な状況となっています。

岩手・宮城・福島の被災3県本部が、被災自治体で地域と住民生活の再生に取り組んでいる自治体職員の方々による現場から見た課題を要請書として取りまとめ、政府の関係各省庁への要請行動をしました。

えさきも要請行動に同席させていただきましたが、まず、復興庁、総務省、環境省の各担当者との意見交換会では3県本部の代表者から、震災復興特別交付金の使い勝手の問題や、メンタルヘルス対策の充実について、現地の状況を伝えながら、課題について突っ込んだ意見交換が行われました。

その後、復興庁にて長島副大臣に面会して要請書を手交し、意見交換をしました。被災自治体の職員には、このまま定年まで働き続けることに不安を感じている人が全体の50%にも上っている現状を訴え、人員不足の改善に政府として十分に取り組むよう要請しました。



行動

2011年7月20日

## 「韓国・アジアの平和と歴史教育連帯」のみなさんから話を聞きました。

議員会館事務所で「韓国・アジアの平和と歴史教育連帯」の国際協力委員長の姜恵楨（カン・ヘジョン）さんから、「日本の中学校教科書における韓国関連の記述を修正してほしい」との要望を聞きました。

要望の内容は、2011年の検定に合格した中学校教科書の中に、日本の植民地支配を正当化する記述のみならず、古代史から植民地認識に至るまで、韓国人としては到底受け入れがたい記述があるとして、日本自らが宣言した「近隣諸国条項」を遵守し、韓国と日本の間の不必要な葛藤をなくすために修正してほしいというものでした。えさきからは、「日韓中の東アジアがこれからの世界を牽引していく時に、歴史認識や国際感覚を共有することが大切」との認識を示し、お互いの違いを乗り越えていく努力をしたいと話しました。



## 「立憲フォーラム」の設立総会

4月25日、「立憲フォーラム」の設立総会が開かれました。安倍内閣が改憲の発議要件を緩和するために「憲法第96条改正」を主張し参議院選挙の争点としようとしていることを立憲主義の危機ととらえた衆参12人の超党派の国会議員が呼びかけたものです。最初に近藤昭一衆議院議員（民主党）から「総選挙の結果、憲法『改正』に積極的な議員が多くなったと言われ、安倍総理も96条改憲に言



及している。これは立憲主義に反する動きであり、これに危惧を抱く議員によって立ち上げられた」と設立の趣旨を説明しました。役員には、代表に近藤昭一議員、幹事長に辻元清美議員、事務局長にえさきが就任しました。総会終了後、引き続き記念講演が行なわれました。藤井裕久元財務大臣（民主党顧問）は「安倍総理は偏狭なナショナリズムに陥っている。憲法には長い歴史があり、いまの日本の平和と環境は後世に残すべき財産だ。今の異常な状況下で憲法を変えるべきではない」と語りました。また、同じく講演に立った武村正義元官房長官（元さきがけ代表）も、「96条を変えようとする動きにはうさん臭いものを感じる。改憲の発議要件は一般の法律よりも厳しくすべきものだ」と語りました。

設立総会・記念講演には、賛同する国会議員や、憲法・平和問題に取り組む市民団体、労働組合などから約200人以上が参加しました。

今後は、立憲主義と憲法の平和主義を守るために院内学習会や集会、政策提言を行うと同時に、地方へも運動を広げていきます。

行動

2013年11月21日

## 特定秘密保護法案に反対する大きなうねり

「立憲フォーラム」が主催し、ジャーナリストの江川紹子さんを招いた集會に、300名を超える参加者にお集まりいただきました。引き続き日比谷の野外音楽堂で行われた「特定秘密保護法」に反対する集會には、夕暮れの寒空の下、実に1万人を超える市民が、思想信条、宗教などを越えて集まりました。



民主党は、①情報をいたずらに廃棄せず適切に保存させるための「公文書管理法改正案」②公開の範囲を広げ、手続きを行いやすくする「情報公開法改正案」③外国との情報共有に必要な最小限な秘密を指定し、適正に保護させるための「特別安全保障秘密適正管理法案」④指定基準の策定、指定の適否調査等を行うための「情報適正管理委員会設置法案」⑤国会が必要と認めた場合の提供義務を新たに定める「国会法改正案」の5法案による対案で、与党に対峙しています。「国民の知る権利」をないがしろにし、国民統制のための足掛かりを作ろうとするこの法案に対し、これだけ多くの国民が不安を寄せていることを、「数の理論」による傲岸な国会運営で、与党に押し切らせるわけにはいきません。

## 特定秘密保護法の廃案を求め、 集団的自衛権の容認の急進に釘を刺す

この日の午後、会派を代表して、安倍総理の施政方針演説に対する質問に立ちました。

政府の姿勢に関連して次に、昨国会で強行採決された特定秘密保護法について、あらためて廃案を求めました。米國務省は同法成立を「歓迎」する一方、表現・言論の自由を制限しないようにと、日本政府に釘をさしています。このことから、米国から安全保障上の情報提供を受けるために必要だからと政権は法成立を迫り、強引な国会運営で採決にまで持ち込みましたが、米国からの間接的圧力の事実はないのか、と追及しました。また第三者委員会の設置をよもや「法」でなく「政令」によって行うなどということのないよう、あらためて総理に質しました。

外交・安全保障について、安倍総理は「対話のドアは開いている」と言っていますが、その実「盟友」米国をして「失望した」と言わしめた靖国参拝や、ダボス会議の記者談話で日中関係を「第一次大戦前の英独」に例えた発言をするなど、「ドアの前で総理が強面（こわもて）で仁王立ちしている」ような姿勢では、東アジア外交は前進しないことを述べ、総理の見解を求めました。総理が今の姿勢をあらためない限り、外交的孤立が解消することはなく、そのような中で集団的自衛権の容認を前国会同様に急進させれば、国益を大きく損なうことを指摘し、発言を結びました。



前日に引き続き、総理の答弁は極めて「紋切り」調でした。NHK会長の問題に菅官房長官は「個人的な発言に、政府が口出しすることはない」と答弁。ケネディ大統領の就任演説を、安倍総理は日米同盟に触れるため、「意識」したのでしょうか、彼の本当の狙いはむしろ本来の意味を拡大解釈して「国民のために国家があるのではなく、国家のために国民があるのだ」と言いたかったのではないかとも思える態度が見えます。

アジア外交については、挑発的言動をさらしておきながら「会話のドアは常にオープンである」などと、喧嘩腰の目線です。ダボス会議の発言について総理は「現地のマスコミに聞いてもらえば、何の問題もないことがわかる」と、マスコミ談話と一言半句変わらぬ答え。特定秘密保護法についても「今後いっそう丁寧に説明し国民のご理解をいただく」と、昨年からの発言の繰り返しで取りつく島もない答弁でした。

政府、とりわけ安倍総理は、民主党議員からの質問に対し、しっかりはつきり「打ち返す」という態度ではありません。翌週末からソチオリンピックが始まりましたが、総理や担当閣僚などの公式な行動はやむを得ないとしても、政権に五輪を、国会スケジュールの強引な運営の材料にさせないようなチェックも必要です。

行動

2014年2月13日

## 沖縄等米軍基地問題議員懇談会の 第一回勉強会



稲嶺進名護市長の報告が参議院会館で行われています。沖縄の現状や報告を聞いて、理解を深め考えていこうと開催された勉強会には200人を超える参加者で会場は埋まっています。

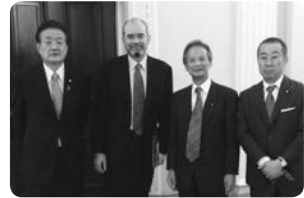
稲嶺市長の話によれば、今回の名護市長選挙は様々な人々が協力しあった、これまでにない新しいタイプの選挙戦だったとのこと。「戦ったのは相手候補ではなく、自民党、政府という権力とだった。名護の市民は、よく頑張ってくれた。つぶされないように頑張る！」

との報告に合わせて、「日本を正しい方向に導いて欲しい」と話されます。安倍政権は、沖縄の市民の声を聞くべきです。



## 立憲フォーラム訪米団報告

立憲フォーラムの国際チームによるプロジェクトで、3月30日から4月4日まで4泊6日の行程で、ワシントンD.C.を訪問しました。目的は、オバマ大統領の訪日前に、安倍総理の歴史修正主義的な政治姿勢とは異なる理性とモラル及び立憲主義を尊重する国会議員が日本に存在する



ことを、大統領に影響力を持つ政策立案者、オピニオンリーダー等に伝え、来日時に話題となる政策課題の取扱いに正しく反映した議論ができるよう働きかけること。同時に、靖国神社参拝、慰安婦問題、憲法改正と集団的自衛権行使など安倍総理の言動と、これに起因する隣国関係の悪化の実像と危険性を米国の関係筋に直接伝え、極端に右に振れた日本の政治軸を再び健全に戻そうとする政治行動や政策の在り方を直接示す機会とすることでした。

訪米団は、江田五月元参議院議長を団長として、藤田幸久議員とえさきの3名でした。

ワシントン滞在中には、元海兵隊員の経験から普天間基地の辺野古沖移転に代替案の必要性を主張しているジム・ウェッブ元上院議員、日系米国人初の閣僚を務めたことのあるノーマン・ミネタ元商務長官、元運輸長官、同じく日系人のヒロノ上院議員、国務省のナッパー日本部長、ホワイトハウス・国家安全保障会議（NSC）のグリーン日本部長、メザーブさん、ヤツコさんの二人の原子力規制委員会（NRC）の元委員長、安倍総理の外交姿勢などに関して警戒的な報告書をまとめた米国議会調査局メンバー、ライシャワー・センターのケント・カルダー教授など沢山の方々々と面会し、意見交換しました。

今回の訪米で面会した議会や政府の関係者がいずれも口を揃えて「東アジアの安定と相互の信頼関係の醸成が重要」と述べたことが印象的でした。



ジョージ・ワシントン大学にて

その後、訪日したオバマ大統領の共同記者会見での発言や共同声明において、我々訪米団と意見交換した方たちと同じ認識が示されたものが何点か見受けられ、米国側との不断の情報交換などが今後も必要であることが確認できました。

質疑

2014年6月9日

参議院決算委員会／締め括り総括質疑

## 解釈改憲の閣議決定を許さない

この日、今国会に参議院決算委員会  
審議されてきた2011年度、2012年度の  
決算調査について、締め括り総括質疑が  
行われ、民主党・新緑風会の1番手とし  
て質問に立ちました。締め括り総括質疑  
は、全大臣出席の上で行われ、NHK総合  
で生中継されるのが慣例となっています。  
TV入りの生中継は、今国会冒頭の1月30



日に行われた総理所信表明演説に対する代表質問で経験済みでしたが、言いつ放しの本会議とは全く違う「一問一答」でやり取りする方式の委員会での、TV入り質問は初めての経験でした。

質問では、安倍総理が進めている「集団的自衛権の行使容認」のための解釈変更だけに焦点を絞り、安倍総理と議論しました。

集団的自衛権を行使した場合に日本が攻撃を受けてどうなるか、原発にミサイルが撃ち込まれる可能性があることなどについては一切触れられませんでした。これでは正確な情報を国民に与えておらず、ミスリードになること。そんな国民の安全に関する重大なことを、国民の声も聞かずに、今国会中にも閣議決定だけで決めようとしていることについて、厳しく総理に質しました。

### 安倍総理と集団的自衛権を巡りバトル

安倍総理と集団的自衛権の解釈変更について、いろいろな切り口からその必要性のないことを指摘し、閣議決定を行わないよう求めました。質問では、大きくは次のような論点を取り上げました。

- ①集団的自衛権行使を容認することは、米国の戦争に血を流す覚悟で参加する事だ。安倍総理は、戦争はしない、行使は限定的にすると繰り返すが、これは大いなる矛盾。自衛隊員に血を流す覚悟を迫る一大政治決断を一内閣だけでの決定で本当にできるのか。

集団的自衛権の行使を禁じている憲法の解釈を一内閣の閣議だけで決めることは、立憲主義から見て問題。多数を持つことで解釈変更できるのであれば憲法が不安定なものになる。

- ②戦争は相手のあるもの。一度始まれば「必要最小限度」で止めることはできなくなる。限定的は歯止めにはならない。日米安保条約は憲法の規定に基いたもの。アメリカによる日本防衛義務の見返りとして基地の許与を認めており、双務性のあるもの。総理は集団的自衛権を行使できることで日米同盟の双務性を高めると言うが、逆に偏務的になる。安保条約6条は不要となる。
- ③今の日米同盟関係は、米国に一方的に守ってもらっているため片務性が高く是正する必要があると安倍総理は言うが、米国の戦争に参加できるとするなら双方性、対等になる。基地の撤廃を求めなければ、逆に日本の負担が大きくなり片務的になるが、安倍総理はそれを米国に求める覚悟はあるか。安保法制懇の事例は、現行の法制度で対処可能であり、集団的自衛権の行使容認が必要とするための説明としては詭弁。行使後の状況についても国民に語っておらず、国民を愚弄している。
- ④自衛隊員のサービスの宣誓は現行憲法に基づいたもの。前提が変わるなら宣誓は取り直すべき。解釈変更の閣議決定ではなく、憲法改正の発議により自衛隊員も含む国民の声を聞くべき。



安倍総理は質問に正面から答えず、自分の主張ばかり述べていました。国民に必要な情報・説明もせず、国会での十分な議論も行わず、閣議決定ありきで突き進むとする姿勢は、断じて認められません。巨大な与党を背景に押し進めようとする、安倍政権を止めることは容易ではありませんが、解釈変更を閣議決定しようとする暴挙を決して許さず、国民の生命と財産の安全を守るという国会議員の使命を果たすためにも、皆さま方と連携して、阻止の「うねり」をつくり出せるよう、できる限りの活動を行ってまいります。

行動

2014年8月15日

## 戦争犠牲者追悼—平和を誓う8.15集会 (国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑)

69回目の終戦記念日となったこの日、平和フォーラムの主催により国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑において開催された「戦争犠牲者追悼 平和を誓う8.15集会」に立憲フォーラムを代表して出席し、誓いの言葉を捧げさせていただきました。集团的自衛権の行使容認の閣議決定が行われたあと、はじめての8月15日となりましたので、平和の尊さを繋いでいかなければならない世代の一人として、戦没者の方々とご遺族のみなさま、また本日ご列席のみなさまに対し、再び戦争の過ちへの道を辿る政治の流れを断ち切り、恒久平和を創造していく決意を新たにすることをお誓いしました。



## 辺野古視察

立憲フォーラムのメンバーと辺野古に視察に行きました。

北部訓練場に到着！ヘリパッド建設予定の手付かずの沖縄の森。この緯度で亜熱帯の森林があるのは沖縄だけ。他はほとんど砂漠です。沖縄独特の気候条件が生んだ世界的自然財産。米軍基地があったおかげで手付かずで残りました。沖縄でもここだけだそうです。そこに直径75mのヘリパッドが6箇所建設されることになり、すでに2箇所は完成。この写真の山に2箇所つくる予定。

ヘリパッド建設反対のテント村のみなさんは、沖縄の自然を守るため頑張っています。この自然が元に戻れば、世界遺産登録も夢ではありません。基地で働いている人はたったの9人。森の自然を生かして様々な利用が可能になれば、基地に頼らない数百人の雇用が生まれます。



## 立憲フォーラム 『戦争法案』を葬ろう 院内集会

講師には憲法学者の小林節慶応大学名誉教授、軍事評論家の前田哲男さんを迎え、平和安全法制の問題点について、それぞれの専門家としての観点から、憲法と国を守るために何をすべきかについてご講演いただきました。

300人入る会場は、立ち見が出るほどの参加者で満杯です。市民の関心の高さと危機感の強さが表れていると思います。えさきは、立憲フォーラム事務局長として司会を務めました。



行動

2015年6月23日

## 戦争法案の廃案を求めて活動

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会が先週15日から行っている「戦争法案反対・国会前座り込み行動」の集会にて、民主党を代表してご挨拶させていただきました。

安倍政権は昨日、戦争法案を通すために95日間という戦後最長の国会会期延長を強行しました。参議院に法案を送付後の60日ルールによる衆議院での再可決を視野に入れています。世論の戦争法案への反対の聲の高まりを無視し、どうしても今国会で戦争法案を成立させようというのです。

暑い夏のたたかいを乗り越え、国民の怒りの声を結集して戦争法案を廃案にするため力の限りたたかうことを約束しました。

集会終了後には、『「集团的自衛権」行使容認の閣議決定の即時撤回』を求める200万筆以上の請願署名を「戦争をさせない1000人委員会」とともに内閣府に提出しました。



その後、全建総連などの連合加盟ではない中立な労働組合で構成されている憲法改悪反対労組連絡会（憲法労組連）が、憲法改正反対の請願署名運動の取組を始めるにあたって議員会館内で開催した「キックオフ集会」に立憲フォーラム事務局長として出席しました。



この日の最後は、戦争をさせない東京1000人委員会が日比谷野外音楽堂で開催した「戦争への道をゆるさない6.23東京集会」でした。こちらの集会においても、



立憲フォーラム事務局長として最初にご挨拶させていただきました。会場には、2500人を超える参加者が詰めかけ、熱気溢れる集会となりました。

安倍政権が無理矢理にも推し進めようとする「戦争法案」に対し、反対・廃案を求める様々な取り組みが連日のように行われています。そのいずれも、日に日に参加者が多くなっています。憲法違反の法律による戦争への道を許さない、という国民の声を無視する政権と対峙してまいります。

行動

2015年7月28日

## 戦争法案廃案へ大集会と請願デモ

7月28日、「強行採決許すな！戦争法案廃案へ7.28大集会」が日比谷野外音楽堂にて開催されました。参議院安保特別委員会での法案審議入りに抗議し、法案の廃案を求める1万5千人以上の人が集まりました。えさきも会場に駆けつけ、壇上でご紹介を受けました。うだるような暑さの中での集会でしたが、参加者の熱気はそれを上回るほどでした。

集会後、国会までの請願デモ行進が行われました。えさきは同僚議員らと一緒に議員面会所にてデモ行進を待ち受け、参加者の皆さんとシュプレヒコールの交換を行いました。全国から、集会と請願デモに参加するためにお集まりいただいた皆さん、お疲れ様でした。暑い夏はまだまだ続きますが、法案の廃案めざして頑張りましょう！







# 人の明日を咲かせよう

参議院議員 **えさき たかし**の活動報告

---

[発行日] 2015年8月31日

[発行] 民主党参議院比例区第65総支部  
〒102-0085  
東京都千代田区六番町1 自治労会館内

[発行責任者] 鳥越保浩

# 人の明日を 咲かせよう

参議院議員  
えさきたかしの  
活動報告

2015年8月版

さき咲き  
えさき



えさきたかし 公式サイト  
esakitakashi.net/

えさき たかし 検索

